

平成29年11月宮崎県定例県議会
環境農林水産常任委員会会議録
平成29年12月7日～8日

場 所 第4委員会室

平成29年12月7日(木曜日)

出席委員(7人)

午前9時57分開会

会議に付託された議案等

- 議案第1号 平成29年度宮崎県一般会計補正予算(第5号)
- 議案第3号 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第16号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第17号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第18号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第19号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第20号 公の施設の指定管理者の指定について
- 報告事項
 - ・損害賠償額を定めたことについて(別紙1)
- 環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査
- その他報告事項
 - ・(一社)宮崎県林業公社第4期経営計画の基本方針について
 - ・新燃岳噴火に伴うえびの高原におけるアカマツ等の被害状況について
 - ・林業担い手育成総合研修「みやざき林業大学校(仮称)」の検討について(中間報告)
 - ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設の選手村ビレッジプラザへの県産材提供について
 - ・五ヶ瀬川水系のアユの資源管理について
 - ・県産牛肉の輸出状況と台湾への輸出の取組について
 - ・これまでにない新しい香りを持つ「新香味茶」の製造技術の開発について
 - ・ニホンウナギの採卵技術の開発について
 - ・養豚及びみやざき地頭鶏に係る試験研究について

委員	長	後藤	哲朗
副委員	長	日高	博之
委員		濱	砂守
委員		山下	博三
委員		高橋	透
委員		来住	一人
委員		井上	紀代子

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	川野	美奈子
環境森林部次長 (総括)	黒木	義博
環境森林部次長 (技術担当)	福満	和徳
部参事兼 環境森林課長	大西	祐二
みやざきの森林 づくり推進室長	黒木	哲郎
環境管理課長	川井田	哲郎
循環社会推進課長	天辰	晋一郎
自然環境課長	廣津	和夫
自然公園室長	大岩根	充明
森林経営課長	甲斐	良一
山村・木材振興課長	三重野	裕通
みやざきスギ 活用推進室長	日高	和孝
林業技術センター所長	渡邊	幸一
木材利用技術 センター所長	下沖	誠
工事検査監	長友	善和

農政水産部

農政水産部長	大坪	篤史
--------	----	----

農政水産部次長 (総 括)	野 口 和 彦
県参事兼農政水産部次長 (農 政 担 当)	宮 下 敦 典
農政水産部次長 (水 産 担 当)	成 原 淳 一
畜産新生推進局長	坊 藺 正 恒
農政企画課長	酒 匂 重 久
新農業戦略室長	鈴 木 豪
農業連携推進課長	山 本 泰 嗣
みやざきブランド 推 進 室 長	外 山 直 一
農業経営支援課長	牛 谷 良 夫
農業改良対策監	長 友 博 文
農地対策室長	浜 田 真 郎
農産園芸課長	土 屋 由 起 子
農村計画課長	山 下 恭 史
畑かん営農推進室長	菓子野 利 浩
農村整備課長	凶 師 郁 夫
水産政策課長	毛 良 明 夫
漁業・資源管理室長	外 山 秀 樹
漁村振興課長	田 中 宏 明
漁港漁場整備室長	押 川 定 生
畜産振興課長	花 田 広
家畜防疫対策課長	三 浦 博 幸
工事検査監	東 勇 一
総合農業試験場長	甲 斐 典 男
県立農業大学校長	後 藤 俊 一
水産試験場長	田 原 健
畜産試験場長	久保田 和 弘

事務局職員出席者

議事課長補佐	濱 崎 俊 一
議事課主任主事	八 幡 光 祐

○後藤委員長 環境農林水産常任委員会を開会

いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。

日程につきましては、お手元に配付いたしました日程案のとおり行うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時58分休憩

午前10時0分再開

○後藤委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○川野環境森林部長 おはようございます。環境森林部でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、一言お礼を申し上げたいと思います。

先月の16日、「森林・林業・木材産業講演会」、そして25日、「水と緑の森林づくり」県民ボランティアの集い、議員の皆様方には林活議連として御共催いただきまして、また当日は主催者として、そして来賓として御臨席いただきましたことを厚くお礼申し上げたいと思います。また、後藤委員長におきましては、ボランティアの集いでは御祝辞をいただきまして、重ねてお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、座って説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております常任委員会資料の表紙をごらんいただきたいと思ひます。

本日の説明事項でございますが、提出議案が6件、その他報告事項が4件でございます。

まず、予算議案としまして、議案第1号「平成29年度宮崎県一般会計補正予算（第5号）」についてでございますが、これにつきましては、後ほど御説明いたします。

次に、特別議案といたしまして、議案第3号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」と議案第16号から19号までの「公の施設の指定管理者の指定」につきまして、宮崎県川南遊学の森など4施設の次期指定管理候補者の選定状況などについて御説明いたします。

次に、その他報告事項といたしまして、一般社団法人宮崎県林業公社第4期経営計画の基本方針についてなど4項目を御報告いたします。

それでは、資料1ページをお開きください。お願いいたします。

議案第1号の1、繰越明許費補正の追加分についてでございますが、これは、森林経営課の所管します林業専用道整備事業と山のみち地域づくり交付金事業につきまして、用地交渉や工法の検討に日時を要したことにより、翌年度への繰り越しをお願いするものでございます。

金額でございますが、表の繰越額の一番下、合計の欄にありますとおり、3カ所、1億5,080万2,000円でございます。

次に、2の繰越明許費補正の変更分についてでございます。

自然環境課の所管する山地治山事業におきまして、表の繰越額の一番下、合計の欄にありますように、事業の箇所数が増加したことによりまして4カ所、3億9,957万8,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、3の債務負担行為補正の追加分につい

てでございます。

これは、特別議案でも御説明申し上げます指定管理者制度に基づく債務負担行為の追加を4件お願いするものでございます。

私からの説明は以上でございますが、各説明事項の詳細につきましては、それぞれの担当課長・室長が説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○三重野山村・木材振興課長 特別議案第3号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、山村・木材振興課から御説明させていただきます。

委員会資料2ページでございます。

まず、1の改正理由でございます。

本県におきましては、行政サービスを住民に身近な市町村が担うことができるよう、市町村の希望に応じた権限移譲を進めてきているところでございます。

今回、諸塚村より、入会林野及び生産森林組合に関する事務につきまして、権限移譲の要望がありましたことから、所要の改正を行うものでございます。

2の改正内容でございます。

権限を移譲する事務が大きく分けて2種類ございます。

まず、2の(1)、アにあります入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律による次の事務として、入会林野整備計画の認可や変更等に関する23の事務を挙げてございます。

こちらの事務でございますが、民法に規定されております入会権が認められた地域の住民から、共同利用がなされてきた特定の山林原野につきまして、農林業上の利用を進めるため、所有権等の安定的な権利に転換したいとする計画が出された場合のものでございます。

もう一種類でございますが、イにあります、森林組合法による次の事務のうち、生産森林組合の設立や定款変更の認可及び検査など13の事務でございます。

こちらの事務は、先ほどの入会林野整備後に森林所有者が共同で森林経営を行うために設立する場合が多い生産森林組合の設立認可等の手続でございます。

2の(2)にありますとおり、今回、諸塚村へ移譲することになりますれば、入会林野や生産森林組合の設立等に関する権限の移譲を受ける市町村は、宮崎市、都城市、日南市、諸塚村の3市1村となる見込みでございます。

施行期日は、3にありますとおり、平成30年4月1日としております。

説明は以上でございます。

○黒木みやぎきの森林づくり推進室長 私からは、議案第16号から18号までの3つの公の施設の指定管理者の指定について説明させていただきます。

常任委員会資料の3ページをお開きください。

議案第16号は、川南町にあります宮崎県川南遊学の森の指定管理者の指定について、議決をお願いするものであります。

川南遊学の森は、1、施設の概要の設置目的にありますとおり、県民の森林に関する知識の習得など、いわゆる森林環境教育を目的とした施設であります。

2、次期指定管理候補者は、現指定管理者と同じ公益社団法人宮崎県緑化推進機構であります。

3、次期指定期間は、現在の指定期間が今年度末で終了することから、来年4月1日からの3年間であります。

4の選定概要ですが、(1)公募の状況は、7

月6日から2カ月間、募集を行ったところ、申請は1団体のみでありました。

(2)の①審査の流れとしましては、申請を受け付けた後、書類審査を施設所管課で実施し、次に指定管理候補者選定委員会で、②の外部委員5名により、審査を実施していただきました。

その後、指定管理候補者選定会議による確認後、県において指定管理候補者を選定いたしました。

4ページをごらんください。

③が県に設置いたしました選定会議の委員であります。

選定委員会と選定会議では、④の選定基準等に沿って採点を行いました。

そして、(3)が審査結果及び選定理由になります。

①の選定委員会の審査結果は、委員合計500点満点中、366.8点、②の選定会議の確認結果は、100点満点中73.0点でありました。

③の選定理由としましては、アの選定委員会の審査、選定会議の確認の結果、ともに最低基準点を満たしていること、イの施設の管理運営を適正かつ着実に実施する能力を有していることと認められることや、ウの施設の利活用促進に向けた具体的な提案がなされており、実現可能性が高いことから、公益社団法人宮崎県緑化推進機構を次期指定管理候補者として選定したところであります。

5ページをお開きください。

申請者の事業計画書の主な内容につきましては、5、指定管理候補者からの提案内容にまとめております。

(1)指定管理料ですが、太枠内の欄をごらんください。

指定管理料提案額は年額で656万円、指定期間

3年間の計では、右側の1,968万円となり、これが、先ほど第1号議案でお願いしております債務負担行為補正(追加)の限度額となります。

この指定管理料を収入とした収支計画が(2)のとおりとなっております。

(3)の県民サービスの向上等では、③の参加希望者が多い講座の定員増や④の森林ボランティア団体のフィールドとしての活用、⑤の担当職員の増など、下線部分の内容が新たに提案されているところであります。

次に、6ページをお開きください。

議案第17号は、小林市にあります宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森の指定管理者の指定について、議決をお願いするものであります。

なお、説明に当たりまして、先ほどの川南遊学の森と重なる部分につきましては、省略をさせていただきますと思います。

ひなもり台県民ふれあいの森は、1、施設の概要の設置目的にありますとおり、県民の森林レクリエーションなどの場を提供するための施設であります。

2、次期指定管理候補者は、現指定管理者と同じ公益社団法人宮崎県森林林業協会です。

4、選定概要の(1)の②のとおり、申請は1団体のみでありました。

(2)の審査方法は、先ほどと同じとなりますので、7ページをごらんください。

下ほどの(3)の①、選定委員会の審査結果は、委員合計で397.7点、②の選定会議の確認結果は80.3点でありました。

③の選定理由は、アの最低基準点を満たす得点や、イの実施能力に加え、ウの施設の利活用促進や、利用者増の具体的な提案がなされていることから、公益社団法人宮崎県森林林業協会

を次期指定管理候補者として選定したところでもあります。

8ページをお開きください。

5の(1)指定管理料ですが、太枠内の欄をごらんください。

指定管理料提案額は年額で2,878万円、指定期間3年間の計では、右側の8,634万円となり、これが債務負担行為補正(追加)の限度額となります。

また、当施設内には、有料施設でありますオートキャンプ場があるため、その利用料金収入提案額は、年額で2,022万円となっております。

この指定管理料や利用料金収入の提案額を収入とした収支計画は、(2)のとおりとなっております。

(3)の県民サービスの向上等では、②の原則、通年営業としておりますが、冬期に施設の集中安全点検・整備期間を設けることや、⑥の登山宿泊パックの実施が新たに提案されているところであります。

次に、9ページをお開きください。

議案第18号は、宮崎市高岡町にあります宮崎県諸県県有林共に学ぶ森の指定管理者の指定について、議決をお願いするものであります。

諸県県有林共に学ぶ森は、1、施設の概要の設置目的にありますとおり、森林とのふれあいの場を提供し、林業の役割等を研修するための施設であります。

2、次期指定管理候補者は、現指定管理者と同じ公益社団法人宮崎県森林林業協会です。

4、選定概要の(1)の②のとおり、申請は1団体のみでありました。

(2)の審査方法は同じとなりますので、10ページをごらんください。

下ほどの(3)の①、選定委員会の審査結果は、委員合計で348.9点、②の選定会議の確認結果は71.1点でありました。

③の選定理由は、アの最低基準点を満たす得点や、イの実施能力に加え、ウの施設の特徴を生かした具体的な提案がなされていることから、公益社団法人宮崎県森林林業協会を次期指定管理候補者として選定したところであります。

11ページをお開きください。

5の(1)指定管理料ですが、太枠内の欄をごらんください。

指定管理料提案額は年額で258万5,000円、指定期間3年間の計では、右側の775万5,000円となり、これが債務負担行為補正(追加)の限度額となります。

この指定管理料を収入とした収支計画が(2)のとおりとなります。

(3)の県民サービスの向上等では、③の地元の土地改良区と連携した協働イベントの開催が新たに提案されているところがございます。

私からの説明は以上でございます。

○甲斐森林経営課長 私からは、議案第19号「公の施設の指定管理者の指定について」を御説明させていただきます。

常任委員会資料の12ページをお開きください。

議案第19号は、美郷町にあります宮崎県林業技術センター(森とのふれあい施設)の指定管理者の指定についての議決をお願いするものであります。

なお、説明に当たり、議案16号から18号と重なる部分につきましては、省略させていただきます。

1の施設の概要の設置目的は、林業技術センター内における林業に関する知識及び技術の習得施設並びに森とのふれあいの場を提供するた

めの施設であります。

2の次期指定管理候補者は、公益社団法人宮崎県森林林業協会であります。

4の選定概要につきましては、(1)の②のとおり、1団体から申請を受け付けたところであります。

(2)の指定管理候補者の審査方法は同じです。省略します。

13ページをごらんください。

(3)の①の選定委員会の審査結果は391.2点、②の選定会議の確認結果は75.6点でありました。

③の選定理由は、アとイに加え、ウの施設の利活用促進に向けた具体的な提案がなされており、実現可能性が高いことから、当該団体を指定管理候補者として選定したところであります。

14ページをごらんください。

5の指定管理候補者からの提案内容の(1)の指定管理料ですが、表の年額の欄をごらんください。

指定管理料提案額は2,630万円で、基準価格に比べ27万1,000円低くなっております。

また、当施設内には、研修に参加した方が利用可能な研修寮があるため、その利用料金収入提案額は98万7,000円で、県が設定した利用料金収入と比べ5万5,000円高くなっております。

右の列、指定期間3年間の指定管理料は7,890万円であります。これにつきましても、債務負担行為補正の追加をお願いしております。

(2)の収支計画は、ごらんとおりです。

(3)の県民サービスの向上等に関する事項についてですが、①の積極的な広報活動や③の閉館日である毎週月曜日を隔週に開館、⑤につきましては、地元の施設である中小屋天文台やレイクランドと協力した地域連携型自主研修プログラムの導入が新たに提案されています。

私からの説明は以上でございます。

○後藤委員長 執行部の説明が終了いたしました。

議案についての質疑はありませんか。

○山下委員 それぞれ指定管理についての報告があったんですが、ずっと継続してほかに公募がないようですけれども、どれぐらい同じ協会が指定管理を受けているのか教えてください。

○黒木みやざきの森林づくり推進室長 まず、川南遊学の森につきましては、平成21年の第1期から緑化推進機構が請け負っております。

それから、次のひなもり台につきましては、平成18年が1期となりますが、平成18年から全て森林林業協会が委託を受けております。

それから、共に学ぶ森につきましても、同じく平成18年から森林林業協会が請け負っておるところでございます。

○甲斐森林経営課長 同じく林業技術センター(森とのふれあい施設)につきましても、18年の第1期から第2期、第3期、第4期と全く同じでございます。

○山下委員 どこでもは入れない状況があるんでしょうけれども、ずっと単独の応募しかないわけですか。競争の原理がずっとないのかな。

○黒木みやざきの森林づくり推進室長 川南遊学の森につきましては、平成24年からの第2期のときに1者、日向市のNPOからも申請がありましたが、緑化推進機構のほうが点数が高かったということで、緑化推進機構が選ばれております。

それから、ひなもり台につきましては、第1期のときに小林市のシルバー人材センター、それから第4期につきましては福岡県の健康器具販売会社が申請をしてきておりますが、こちらにつきましても、どちらも森林林業協会のほう

が点数が高かったということで選ばれております。

共に学ぶ森につきましては、森林林業協会からしか申請がございませんでした。

○山下委員 そのことがどうなのかということ、ちょっと我々でも判断できないんですが、以前は県が管理しとって、その後は指定管理者にずっと委託しながら今日まで来ているんですが。収支を見ても大まかに人件費が6割を占めているのかなと思うんですが、ここには県のOBの人たちが行っているわけですか。わかれば教えてください。

○黒木みやざきの森林づくり推進室長 緑化推進機構につきましては、県のOBが専務理事として現在行っております。

それから、森林林業協会にもOBが1人入っております。

○山下委員 OBで行かれる人たちを教えてくださいなんですが、課長クラスの人たちが大体行けるポストなの。どういう状況なの。

○大西環境森林課長 専務理事につきましては、次長クラス、あるいは部長級という形で行かれております。

○山下委員 はい、わかりました。それぞれ地域の中で密着していこうということで、新たな提案等もあって、その評価もなされているだろうと思うんですが、これだけ財政投資しながら委託しているわけですから、もうちょっと底辺を広げるあり方、PRの仕方というのがあるのかなという思いなんです。これだけ財政投資をしながら、こういう継続で、3年で切りかえようけれども、その中で皆さん方から提案するというか、こういうふうにやってくださいというか、特別にそういうことはないんですか。

○黒木みやざきの森林づくり推進室長 この指

定管理につきましては、指定管理者と県と連携をとりながら実施しているところでありますが、特にひなもり台につきましては、8ページの(3)、下の①ですが、例えば、県民ふれあいの森の休園日。県がやる場合には、毎週火曜日、それから年末年始は休んでもいいよと言っているんですが、委託をしたことによりまして通年開園、年中営業をしていると。それから、オートキャンプ場につきましても冬期、12月15日から3月14日、約3カ月間は余りお客さんが来ないから閉じてもいいよという指示をしているんですが、お客の要望があるということで、森林林業協会では原則通年営業を実施している。やはりこういうことは、県の直営ではなかなかできないことだなと思っているところで、県としても評価をしているところでございます。

○濱砂委員 森林林業協会の職員数が13人なんですけど、プロパーの職員は何人ぐらいいるんですか。

○黒木みやぎきの森林づくり推進室長 職員13人のうち、県からの出向は1名でございます。それから、OBが1名いますので、その他はプロパーとなっております。

○濱砂委員 これは森林林業協会が職員募集をして入った職員なんですか。

○黒木みやぎきの森林づくり推進室長 特に、ひなもり台とか森とのふれあい施設につきましては、そういうことになっております。

○濱砂委員 今回の17、18、19号は、全て森林林業協会ですが、13人で全体を管理しているということですね。

○黒木みやぎきの森林づくり推進室長 森林林業協会につきましては、本所がまず宮崎市にありますけど、そのほかひなもり台のほうにも支所、それから西郷の森とのふれあい施設のほうにも

支所を設けて、それぞれで管理をしているところでございます。

○濱砂委員 出向職員は県が人件費負担をしているんですね。

○大西環境森林課長 現役職員につきましては、県の派遣条例に基づきまして、双方が協定を結びまして、こちらの負担でという形になっております。

○濱砂委員 会長は県のOBが入っていると、出向職員1人は専務ですか。

○大西環境森林課長 専務理事が県のOBでありまして、現役で出向している職員は課長級の事務局長をしております。

○濱砂委員 県が今までやってきた事業だからということはあるんですけど、森林組合ですよ。中には経営状態のいいところもあるんですが、全体的に余りよくない。この辺から応募してくる組合というのはないんでしょうか。

○三重野山村・木材振興課長 森林組合は、私ども山村・木材振興課で担当してございますので、こちらからお答えさせていただきます。

主に森林組合は、森林整備であるとか素材生産、木材販売といった事業を中心にやってございまして、一部こういった仕事の部分で、例えば、公園の管理上、必要な伐倒とか、そういったところを請け負うことはあるんだと思うんですが、こういう大まかな管理まで引き受けたいという声は、私どもにも届いていないところでございます。

○濱砂委員 現業的なものは、余らないと、管理部分だけですよ。これは、現業の部分については、作業に出すわけでしょう。これを個別に見ると、金額が少ないんですけども、13人で総体的なものを見ると、結構な支出なんですよ。

だから、これがいい姿だろうと思うんですけど、継続して10年以上、ずっと同じような管理でされておるといって、何か新鮮味がないような気がしてね。悪いというわけじゃないんですよ。

だから、改めてそういったところを見直して、新たな公募方法とか、そういったものを含めて、結果的に森林林業協会がとるんなら何も問題ないんですけど、長過ぎるなという気がするものですから、どんなですか、部長。

○川野環境森林部長 これは県民の皆様にご利用していただいて、森やいろんな木とか、いろんなものに親しんでいただくための施設なので、そのやり方やサービスの向上については、いろんな経営者が入ったほうが活性化されるというのは委員のおっしゃるとおりなんですけど、公募はきちっとやっているんですけども、その辺のノウハウをきちっと備えて、こういう施設まで管理できる団体がなかなか見当たらないということで、結果的にそういうノウハウをきちっと持っている森林林業協会が高得点になって、その結果こういう形になっています。

ただ、長くなることでマンネリ化しないためにも、森林林業協会とは何度も打ち合わせをして、新しいメニューとか新しいサービスとか、そういったものを工夫していただくように密に連携をとって、常にサービスの向上、メニューの更新を検討しているところでございます。マンネリ化をしないよう、今の時代に合ったサービスを工夫していくように頑張っていきたいと思っています。

○濱砂委員 別に悪いということじゃないんですよ。ずっと継続していくと、どうしても、誰がやってもそうなんですけれど。内部で協議しながら、時代に即応した新しいものを求めている

くようによろしく願います。

○高橋委員 先ほど8ページで、冬期の休園をなくしたりということで、これは直営でできないということをおっしゃったけれど、私は、直営でもやりようによってはできると思うんです。

ただ、問題は、そこから先の話しをするんですけど、いわゆる年中無休ですよ。ということは、人をそれだけ配置しないといけない。労働基準法は守ってもらわないといけないわけで、週40時間以上働かせる場合には、代休を与えるか、割り増し賃金をやるかということになるわけでしょう。まずはそのチェックをされているかどうかを聞きたい。

○黒木みやぎきの森林づくり推進室長 ひなもり台の支所につきましては4名職員がいらっしゃいますので、4名が交代交代にやっていると。それからキャンプなどの宿泊があったときには、当然、宿直になりますので、そのときは交代ずつやるんですが、基準にかかるようなときには、臨時に警備のほうをお願いして、ということで法律にひっかからないように回しているということでございます。

○高橋委員 基準価格がやっぱり大きいと思うんですよ。ここの変遷といいますか、下がっているのか上がっているのかを聞きます。

○黒木みやぎきの森林づくり推進室長 この基準価格につきましては、基本、人件費が大きく占めているものですから、この単価が年々上がっているもので、実際には上がっている傾向にございます。

○高橋委員 問題はその上がり方なんですけど、なぜ指定管理者にするかということ、コスト削減だと思っただけなんです。競争性を入れて、できるだけコストを下げていくという狙いがあったんでしょから、なかなか基準価格が上

がっているとも思えないんですが、今、話題になっている働き方改革ですよね。今、人材がなかなかいないということで、賃金とか、働き方にいろいろ左右されていると思うんです。

だから、私は、この配点の仕方、選定基準・審査項目・配点にそういった項目があるのかなと思って。恐らくこの事業計画を着実に実施するための管理運営能力のところに項目としてあるのかなと思ったりするんですが、そこで働く人たちの働き方、そういったところをチェックするところはあるんでしょうか。

○黒木みやぎきの森林づくり推進室長 今、高橋委員からありましたとおり、7ページの④にそれぞれ選定基準・審査項目・配点とつけておられますが、事業計画を着実に実施するための管理運営能力の人員等に必要な体制の確保、そういったところで、それぞれ人数が確保されているかというのを確認しているところでございますし、指定管理料は提案額が安ければ安いほどいいというものでもございませんで、これはその上の経費の縮減等の指定管理料の提案額の評価の中の一部にしかなくておられませんので、安ければ安いほどいいということで点数を上げることにはしておりません。

○高橋委員 説明はよくわかるんですが、この(3)の審査結果と選定理由で、満点の6割というのはちょっと低いんじゃないですかと、私は申し上げたことがあるんですよ。

だから、6割にたまたまなっているから合格をもらえて、申請者が1者でもたまたまはまっているんですけど、仮に6割を切るとか、そういったときには、県は直営でするわけですよね。その準備とかはできているんですか。仮に選定基準にかなわなかったと、ひよっとしたら手を挙げるところがないとか、そのときに直営

でできる準備はできているんですか。

○黒木みやぎきの森林づくり推進室長 準備と申しますと、難しいところではございますが、先ほど申しましたとおり、平成18年からずっとお願いをしているところでもありますので、ちょっと安心していてもありますが、やはりそういうところも考えて、常に準備はしていきたいと思っております。

○高橋委員 この制度が定着をして、こういった運営になれた団体にやってもらうのが一番いいんでしょうが、やっぱり緊張感を持ってもらうためには、チェック項目なんかもいろいろと時代に即して加えたりとか変えたりとか、そういったことも今後していくべきじゃないかなと思うんですよ。先ほどから言うように、6割が低いんじゃないかなと思ったりするものですから、その辺を検討していただくことをお願いします。

○来住委員 公募をしていくわけですけど、具体的にどういう方法で、どういう経過をもってされるのかなと。例えば、県のホームページか何かで出されるのか。1者しかなかったりするものですから、それをまずお聞きしたい。

○黒木みやぎきの森林づくり推進室長 この指定管理候補者の募集につきましては、行政経営課が一括してやっているわけでございますが、委員おっしゃるとおり、県の公報とかホームページ、新聞広告、テレビ・ラジオの県政番組、それから経済団体の広報誌にもお願いしまして載せて、それらの方法で周知に努めているところでございます。

○来住委員 それから、施設によって違うんですけど、5ページに収支計画があるんですけど、その中で委託料が111万2,000円とありまして、具体的には、この施設は何を、どこに委

託されるのかを教えてください。

○黒木みやぎきの森林づくり推進室長 この5ページが川南遊学の森になりますが、面積的には23ヘクタールと広いものですから、その中の一部の下刈りとか、そういったものを森林組合等をお願いしている委託料でございます。

○来住委員 それから、10ページですけれど、審査結果及び選定理由の中の①で500点満点の6割、300点で、この施設の選定が一番低いんですよ。348.9なんですね。ぎりぎりじゃないんですけど、ほかのから比べれば非常に低いので、先ほど出たように、現実に300点を切ったときにどうなるのかなど。閉鎖しなきゃならんのか、どうするのかなというのがあるって、心配をしたところなんですけれど。

○黒木みやぎきの森林づくり推進室長 この共に学ぶ森につきましては、諸県県有林というのがございますが、その中の一部を活用して、139ヘクタールと広い森林がございますが、その中の多目的管理棟を中心に活動しているわけなんですけど、その管理棟の維持管理とか、林道、それから管理歩道、これが合わせて10キロぐらいありますので、そういった巡視等をお願いしているわけなんですけど、維持管理がメインになるものですから。ほかのと比べて、ひなもり台のようにオートキャンプ場とか、そういったものがなくて、単純な維持管理が基本になりますので、そういったところで点数を高くつけるところがなかったものですから、低目の点数になっているところでございます。

○来住委員 では、最後にもう一つ、14ページの収支計画の中のその他、335万円を教えてください。

○甲斐森林経営課長 その他の欄は、宿泊される方等の、例えば、クリーニング代とか食材費、

それから研修材料費、研修図書代など、そういうのをひっくるめまして、ここにありますように335万円を計上しております。

○山下委員 8ページのひなもり台の収支なんですけど、委託料が633万とあるんですけど、これはどういった作業分担の中で委託料が発生しているのかな。

○黒木みやぎきの森林づくり推進室長 先ほどお話ししましたが、夜の宿直などにつきましては、職員だけではできないときもありますので、警備会社をお願いすると、そういったものが含まれております。

○山下委員 ちょっと大きい金額があるんだなと思って気になったんですけど、ということは、先ほどから説明を聞いていて、県が委託しても委託先だけでは回し切らんとかな。600万も出して、また再委託をするという仕組みは、理解できない気がするんですけど。

○黒木みやぎきの森林づくり推進室長 今言った宿直業務のほかに、給水施設とか浄化槽、それから電気保安施設とかもありますので、そういったものを専門の業者に委託をして保守管理をしてもらうと。そういったものもこの中に入っておりますので、済みません、言葉足らずでございました。

○山下委員 ひなもり台は、昭和48年4月だったと思うんですけど、昭和天皇皇后がお見えになって植樹祭があったんですよね。私も23歳で招かれて行って、すごく思いがあるんですよ。植えられて四十四、五年になるかなと思うんですけど、そういうことを皆さん知っていますか。若い職員の皆さん方は行ったことありますか。

伐期に来とるんじゃないかなと思うんですけど、そのことも踏まえて、僕がさっき言ったように、PRの仕方というのを。私も何年か前に思い出

をたどって行ったことがあったんですが、あの辺に行ってみて寂しいなという感じがするんですよ。

だから、もうちょっと発想の仕方を考えていかないと、何か暗いイメージがあったものですか。ほかのところは知らないですよ。ひなもり台に特別に私は思いがあったものですから、その辺について、どういう絵を描いているのかなという思いがあるものですから。例えば、せっかく昭和天皇がお見えになったのに、その歴史すら知らない職員も多いんじゃないかなと思って。そんなこともちょっと教えてください。

○黒木みやざきの森林づくり推進室長 山下委員のおっしゃったとおり、昭和48年4月に第24回の全国植樹祭を天皇をお招きして開催しております。その後、昭和61年11月に全国育樹祭を開催しております。そのときは、当時の皇太子に来ていただきましたが、私どもが覚えているのは61年ぐらいからだと思っておるわけなんです。そういったところをどんどんPRはしていきたいと思っておりますが、最近のひなもり台の傾向としましては、オートキャンプ場を設けておりまして、ここが非常に人気がございます。九州で唯一の四つ星の認定を受けているところでございます。

森林林業協会もそれを受けまして、はだして遊べるキャンプ場というのをモットーに、維持管理をよくしていただいております。そういうことで、そういったのも前面に打ち出しながら、県民並びに九州のそういった利用客に対してもPRをしていきたいと思っております。

○山下委員 財政投資していくわけですから、自助努力もやっていかないといけないんですよ。ここも平成18年から森林林業協会がずっとやっており、過去の実績を見るとここはドル箱

的にオートキャンプ場が繁盛しているということなんですが、皆さん方のPRの仕方があって、オートキャンプ場に来られる方がふえているんだろうと思うんです。

それで、指定管理料は平成18年から年々上がってきているのかどうか。自助努力で、例えば、平成18年の当初からしたら下がってきている傾向があったのかどうか。確認できたら教えてください。

○黒木みやざきの森林づくり推進室長 平成17年度の委託料と、それから指定管理を始めた平成18年の委託料を比べた資料を見たことがあるんですが、そのときは、18年より前の委託料から比べると、かなり金額が落ちたといったところでございます。

○濱砂委員 関連してなんですが、13人で4,800万ぐらい人件費が入っているんですよ。その13人のうちの1人が県からの出向ですから、大部分を占めとるようなんですけれど、これ以外の森林林業協会全体の収入は幾らぐらいあるんですか。どのくらいをこれが占めているんですか。

○黒木みやざきの森林づくり推進室長 済みません。全体のデータを持っておりません。申しわけありません。

○濱砂委員 では、後からでいいから、提出してください。森林林業協会のほかの収入源は、どういうものがあるんですかね。

○黒木みやざきの森林づくり推進室長 森林林業協会はいろんな仕事をしているわけなんです。この指定管理のほかにも、例えば、森林づくり推進室で言いますと、県営林の毎木調査なんか受注を受けてやっているところでございます。

○濱砂委員 運営のほとんどを県の支出金で賄っているということなんですかね。

○黒木みやぎきの森林づくり推進室長 詳細が手元にごさいませんが、森林林業協会は、そのほかに例えば、森林整備センターの仕事とか、いろんな森林林業関係の仕事を請け負ってやっているみたいでございませぬ。

○濱砂委員 いや、だから、いわゆる現業部分は委託に出すと、管理部分だけを請け負っていると。その管理部分だけはほとんど県からの支出金で賄われているということなんですかね。

○黒木みやぎきの森林づくり推進室長 この公の施設につきましては、そういうことございませぬ。

○濱砂委員 森林組合連合会もありますよね。このあたりでもそのくらいのことはできる気もするんです。ただ、県の関連として、会長の黒木さんは県OBでよく存じ上げているんですが、その辺の関係は必要かもしれませぬが、門戸をちょっと広げて検討する必要があるんじゃないかなという気がするんですよ。11年も同じ状況で継続で来ていると。継続という言い方は悪いですけども、やっぱりちょっと新しいものも必要かなという気がするんですよね。どんなですかね。

○黒木みやぎきの森林づくり推進室長 委員のようなお考えも当然あると思っておりますが、このひなもり台に関しましては、昨年、オートキャンプ場の入り込み者数が過去最高でございました。

そういうことで、ようやく年月をかけてここまでやってきたんじゃないかなという感じもしております。そういった毎年毎年の積み重ねが今の結果を生んでいるんじゃないかなと考えているところございませぬ。

○濱砂委員 いやいや、それはもうわかるのよ。民間だってできるんですよ。そういうのは理由

にならない。だから、公募の時点で門戸を広げて、結果的にここに決まるんならいいんですよ。門戸を広げて、新しいのも導入していくべきじゃないかなと思うんですが、ぜひ御検討ください。よろしくお願ひします。

○後藤委員長 いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、議案についての質疑を終了いたします。

次に、その他報告事項に関する説明を求めませぬ。

○黒木みやぎきの森林づくり推進室長 それでは、常任委員会資料の15ページをお開きください。

私からは、一般社団法人宮崎県林業公社第4期経営計画の基本方針について御説明いたします。

(1) 第4期経営計画の策定経緯ですが、林業公社は、第3期経営計画(改訂計画)の終期が平成29年度であるため、平成30年度から10年間の第4期経営計画について、検討委員会を設置し、検討を行っているところであります。

現在の計画である(2)第3期の改訂計画における経営状況としましては、計画に基づき、積極的に経営改善に取り組んだ結果、各年度とも黒字となり、表の右下にありますとおり、平成28年度末の資金残高は、目標の1億5,000万円を上回る額を確保しております。

(3) 第4期経営計画の基本方針の①基本的事項として、アの伐採では、主伐は、伐採量の平準化に努め、効率的な立木販売を行うこと、間伐は、有利な補助事業を導入するなど最大限の間伐収入が得られるよう努めること、またウの路網の整備では、主伐時のコスト削減を見据え、間伐作業路等を積極的に開設することなど

としています。

16ページをごらんください。

②今後の経営改善に向けた取り組みであります。

アの林業公社自身の経営努力では、(ア)の列状間伐の実施、(イ)の間伐作業路や、(ウ)の主伐作業路開設、(エ)の間伐材の直納方式、この(ア)から(エ)では、それぞれコストの削減等に努めます。

そして、(オ)の分収交付金算定基礎の見直しや、(カ)の戦略的な伐採では、それぞれ収入の増加・確保に努めます。

また、イ、利息の軽減では、金利の高い借入金の繰上償還に取り組むこととしております。

③今後の取組としましては、国の森林環境税(仮称)が創設される場合には、市町村等と連携し、公社としての役割等を積極的に検討していくことや、省力化につながる手法等の調査・研究を行うこととしております。

(4)策定スケジュールにつきましては、表の中ほどにありますとおり、今後、1月下旬の第3回検討委員会で最終の計画案を作成し、2月定例議会でも、その計画案を説明した上で、最終的には公社の理事会で計画を決定することとしております。

私からの説明は以上でございます。

○大岩根自然公園室長 常任委員会資料の17ページをごらんください。

新燃岳噴火に伴うえびの高原におけるアカマツ等の被害状況について御説明いたします。

まず、(1)の被害状況ですが、被害は新燃岳の北西地域に広がっており、特にえびの高原では多くのアカマツや広葉樹の葉の変色等が見られ、被害範囲は約190ヘクタールに及ぶものと推察されます。

一番下に全体が茶色に変色したものと、葉の一部が変色したアカマツの写真を掲載しております。

なお、韓国岳の北斜面に広がる老齢のアカマツ林(赤松千本原)では被害は見られませんでした。

次に、(2)の被害原因ですが、10月15日に、えびの高原では、新燃岳からの火山ガスと思われる高濃度の二酸化硫黄が測定されており、葉枯れの症状や過去の被害記録等から、この火山ガス(二酸化硫黄)によるものと推察されております。

18ページをごらんください。上の写真は被害範囲をお示ししております。

右上の新燃岳の火山ガスが、矢印のように手前の韓国岳と大浪池の谷間を下り、左下のえびの高原方向へと流れたものと推察されます。

被害範囲は、赤色の点線と斜線で囲んだ範囲になります。

その下の写真は、エコミュージアムセンター周辺の写真で、アカマツが茶色に変色するなど、広範囲にわたる被害の状況が確認できます。

17ページにお戻りいただき、(3)の新燃岳噴火による過去の被害ですが、①の昭和34年2月の噴火では、火口付近の低木類に多くの被害が出たほか、ミヤマキリシマ、アカマツ、ヒノキの被害も確認されております。

②の平成23年1月から2月の噴火では、高千穂河原周辺で、杉の葉枯れやアカマツの落葉、枯死が確認されております。

次に、(4)の今後の方針であります。

今回の被害木の生死は、来春の新しい葉の展開を待って確認する必要がありますことから、関係機関とも連携し、植生回復の推移を注視してまいりたいと考えております。

今回の被害範囲の中で、県の管理する登山道や遊歩道等に影響のある枯死木等につきましては、利用者の安全確保を図るため、関係者と協議しながら伐倒処理を進めることとしており、景観上問題となる枯死木につきましては、森林管理署等と協議して対応を検討してまいりたいと考えております。

資料には記載しておりませんが、観光客や登山者等の安全を確保するため、えびの高原周辺において、二酸化硫黄ガスの測定地点を5カ所設置し、手動測定器による1日3回の定期測定を行うとともに、24時間リアルタイムで濃度を測定できる自動測定器と警報ランプによる運用も開始したところです。火山ガス濃度を連続して測定した場合には、えびの高原自主防災組織と連携し、えびの高原全体を網羅できるえびの市防災無線を活用して、登山者等に注意情報、警戒情報、もしくは避難情報を発表し、登山者等の安全を確保することとしております。

説明は以上です。

○甲斐森林経営課長 資料の19ページをお開きください。

林業担い手育成総合研修「みやざき林業大学校(仮称)」の検討について(中間報告)を御説明いたします。

(1)の検討状況についてであります。

①の県内のニーズ調査を7月から10月にかけて、市町村、森林組合、林業事業体、林家へのアンケート調査を行いました。

回答数につきましては、表のとおりとなっております。主な調査項目と回答内容について報告しますと、円グラフでお示しておりますが、問1の「本県に林業大学校は必要か」につきましては、必要が71%でした。

問2の林業大学校の研修期間につきましては、

1年間が51%でした。

問3の「サテライト施設は必要か」につきましては、必要が72%でした。

また、イの市町村、森林組合、民間林業事業体、高校への意見聴取も行き、数多く出された意見としましては、線で囲んでいますが、現場で即戦力として働くことのできる人材の養成、現場技能者の将来のリーダーとなれる人材の養成、地域活性化に貢献できる人材の養成、市町村職員や森林組合職員を対象とした研修の充実、またGIS、ドローン、ICTなど最新技術や木材加工技術研修の実施などございました。

20ページをごらんください。

②の他県の事例調査を5月から10月にかけて、秋田県ほか6府県の林業大学校等へ調査を行いました。

参考になる主な事例としましては、線で囲んでいますが、大学校の全般的な運営や研修における指導に協力を行う民間、行政等のサポート体制や、大学校の存在を広くアピールできるオープンキャンパスなど高校生に対する募集活動などの取り組みがありました。

イの全国の募集人員では、10人が8県、15人が2県、20人が6府県となっております。

次に、(2)の主な論点の中間報告についてであります。

①の本県林業・木材産業が求める人材に対応した各種研修コースは、本県では、伐採や再造林等の林業生産活動が拡大している中、資源循環型林業を着実に進めるためには、意欲と能力のある人材を育成し、林業・木材産業の関係者が総力を挙げて生産性を高め、所得向上を目指していく必要があります。

このため、林業・木材産業の施策や経営に精通した人材を各段階で総合的に育成することと

し、みやざき林業大学校（仮称）では、林業事業体や市町村等のニーズを的確に踏まえ、本県が取り組んでいる研修の質的・量的な充実強化を図るため、研修の中には、資源循環型林業を実践するための低コスト化や、林業安全衛生の向上、適正な森林管理など、林業先進県である本県の課題解決につながるカリキュラムも盛り込むこととしており、一番下に記載しておりますが、目指す人材像は、本県林業の成長産業化をリードする人材としております。

21ページをお開きください。

研修コースと内容案につきましては、表のとおりであり、拡充部分は朱書きであらわしています。

コース欄の長期課程では、期間を1年とし、募集人員を10人から15人と増員します。

また、受講対象者の対象年齢等を拡充し、ICT等の最新技術や、コミュニケーション力向上研修の実施などを行います。

その下の短期課程では、朱書きしておりますが、木材加工の知識や技術を有し、高品質材の生産を行う人材を育成する木材加工技術者研修を設けるとともに、その下に朱書きしております森林管理に対する要請が高まる市町村職員に対し、研修の充実を行います。

さらに、表の下から3段目に記載しておりますが、新たに経営高度化課程を設け、経営改善を実践する人材を育成するための低コスト林業経営技術等の研修を行います。

また、その下のリーダー養成課程として、林業研究グループや森林・林業女性の会「ひなたもりこ」などを対象とした地域おこしや地域活性化のためのリーダー養成や、一番下の公開講座として、青少年や一般県民を対象に森林林業教育を実施することとしています。

22ページをごらんください。

②の研修場所案としまして、研修場所は、下記のような視点で総合的に勘案し選定することとしました。

アの既設の研修機関で多くの研修実績があり、運営に必要な建物や機械・器具等が既に備わっており、開講のためのコストが削減できること、イの試験研究機関等で最新技術の研修が連携して実施できること、ウの林業が地域の基幹産業であり、再造林の実施状況など森林管理の水準が高く、現地研修の受け入れ先となる事業体が多くあること、エの地元の市町村から公営住宅や実習林等の提供が期待できること、オの受講生にとって、利便性や地域の特性に応じた研修ができるサテライト施設を利用することなどの視点で選定しました。

以上を踏まえ、研修施設は、美郷町にあります宮崎県林業技術センターとすることとし、サテライト施設は、宮崎市高岡町の宮崎県諸県県有林共に学ぶ森や、都城市の宮崎県木材利用技術センターの県有施設に加え、地域の公的施設を利用することとします。

③の県直営又は委託方式など運営形態は、県が主体で運営し、資格取得の技能講習等につきましては、一部林業関係団体へ委託します。

④の関係機関による講師派遣や就業先確保などのサポート体制につきましては、民間企業や林業事業体、行政が一体となった就学・就業・定着を見据えた支援や指導協力など、オールみやざきの支援体制を構築します。

(3)の今後のスケジュール案につきましては、12月に森林審議会での御意見をいただいた後、翌年1月にパブリックコメントを実施したいと考えております。

その後、2月に基本計画を取りまとめ、2月

の常任委員会で基本計画の最終報告を行いたいと考えております。

また、平成30年度は、研修コースやカリキュラムなどの具体的な内容の検討を行い、平成31年度のみやざき林業大学校（仮称）の開講に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○日高みやざきスギ活用推進室長 それでは、資料の23ページをお開きください。

私のほうからは、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設の選手村ビレッジプラザへの県産材提供について御説明させていただきます。

まず、(1)の選手村ビレッジプラザの概要でございますが、右下の内観イメージにありますように、選手村に設置されるビレッジプラザは、大会期間中、花屋・雑貨店等の店舗やカフェ、メディアセンター等が設けられ、各国選手団の入村式の歓迎セレモニーが行われるなど、各国のメディアを通じて、世界の人々の目に触れる施設でございます。

このビレッジプラザの建物につきまして、大会組織委員会は、従来それまでのオリンピックでは、こういった選手の共用施設につきましては、テント等の簡易な施設でつくられていたところですが、東京大会では、施設の利用のしやすさに加え、日本の伝統・文化を感じられるよう国産材を使用する方針となったところでございます。

また、大会組織委員会では、オールジャパンで大会を盛り上げるため、開催地であります東京都と連携するとともに、木材の調達に当たっては、大会組織委員会が全国の自治体から木材の提供を募り、建築材料として利用し、そして大会終了後、各自治体が持ち帰り、東京大会の

遺産（レガシー）として活用するスキームとなっているところでございます。

下のほうのポツ、一番下のところでございますが、組織委員会からは、参加する自治体が1棟分丸ごと木材を提供する棟単位で5棟、それから複数の自治体が提供する部材で建物を建築するもの、この場合、棟単位のものより一つの建物が大きな建物となりますが、部材単位で公募するもの、4棟分が示されたところでございます。

24ページの上のほうの図1（選手村ビレッジプラザ位置図）をごらんください。

ビレッジプラザが建設されます場所は、東京都の築地市場と豊洲市場に挟まれた晴海ふ頭でございます。右の写真の拡大図を見ていただきますと、海側が選手村エリアで、陸側のほうがビレッジプラザとなります。ビレッジプラザは、約1.3ヘクタールの敷地に延べ床面積約6,000平方メートルの木造・平屋建て10棟が整備され、約2,000立方メートルの木材が使用される計画となっております。

続きまして、その下の図2（スキーム概念図）をごらんください。

図の中央に太線が引かれておりますけれども、その太線から上半分が木材を提供する事業協力者、下が大会組織委員会の役割となっております。

まず、事業協力者が材料を準備、加工し、その製品を運搬します。

次に、その材料を用いて組織委員会が建設工事を行い、大会終了後に解体工事を行います。解体された材料は、事業協力者が持ち帰り、レガシーとして後利用を図るというスキームとなっております。

23ページにお戻りいただいて、(2)の県産材

提供の応募と結果でございます。

県としましては、このたびの公募は、本県が誇る県産材を世界へアピールできる絶好の機会と捉えたところでございます。去る9月13日に棟単位及び部材単位の両方に応募したところですが、全体で43件の応募があり、10月13日に抽選の結果、部材単位の事業協力者として選定されたところでございます。

なお、既に発表がございましたが、県内市町村で唯一応募した日南市は、棟単位での事業協力者として選定されております。九州では、ほかに福岡県東峰村、長崎県、熊本県、鹿児島県が単独として選定され、大分県・日田市・佐伯市の3自治体については1団体として選定されております。九州からは、合わせて7自治体、5団体が選定されているところです。

24ページの図3（棟単位・部材単位の対象建物配置図）をごらんいただきたいと思っております。

色の濃い部分が棟単位、白抜きの部分が部材単位として、各自治体からの提供を受け、組織委員会で建設する空間で、本県から提供される部材は、白抜きの部分の建物のいずれかの部分に使用される予定となっております。

なお、公募は棟単位、部材単位合わせて9棟と説明しましたが、建設される建物は全部で10棟となっており、図面中央部D1と記載された建物がありますが、これは公募対象外でございます。開催都市となる東京都の木材で建設されることがあらかじめ決定しているところでございます。

また、左上のB3の建物が日南市が提供する施設となっております。

再び23ページにお戻りいただきまして、一番下の米印に記載しておりますとおり、県では、先月24日、大会組織委員会がメディアに公開しま

した参加自治体への感謝状贈呈式に出席したところでございます。

また、今後のスケジュールとしましては、県産材提供に係る協定を大会組織委員会と締結することとなっております。県としましては、この機会を通じて、また棟単位で提供する日南市とも連携し、県産材を国内外へ積極的にアピールしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○後藤委員長 以上で執行部の説明が終了いたしました。

その他報告事項についての質疑はありませんか。

○井上委員 それでは、林業大学校のことについて、これには大変な期待をしております。まず林家のアンケートの回答率が低かった理由は何なんですか。

○甲斐森林経営課長 林家への調査は、県森連等を通じまして、各森林組合を通じて、林家の方々にするということをやりました。その中で、傾向を見ましたら、県南の回答率が県北に比べて低かったという部分がございます。若干その辺で平均的に低かったと、52%になっていると思います。

それと、内容を聞きますと、森林所有者の方が、求められる人材育成とかそういうものの考え方が十分にわからないところもあったということございました。森林所有者に関しては、それぞれの組合で厳選して選んだんですが、無記名で回答をいただきましたので、追跡的な調査まではできなかったということで、この低さになっていると思います。

○井上委員 ぜひ林家の皆さんの声をしっかりと聞いていただきたい。だからといって、林業大学校は、林家だけではだめなんですよ。だ

から、林業大学校の設置目的を何にするのかというの、しっかりと議論されなければならないと思います。

それで、林業大学校を今検討している段階で、教育委員会とはどのような議論をされているのか、そこが知りたいところですけれど。

○甲斐森林経営課長 教育委員会とは、人員の募集も含めまして、各高校とかへの募集活動を今後やっていきたいと考えております。

そういうところで、学校政策課と連携をとりまして、学校の中でどういう形で募集活動がやっていけるかと、現在打ち合わせしているところでございます。

○井上委員 進路指導の先生がいらっしゃいますよね。本当に林業というものを理解していただいているかどうかというのは、若干差があるのではないかなと思います。例えば今、農大校が違う段階で上に上がりつつあり、農業のやり方だけを教えていた段階から、経営のあり方まで、自分たちで会社をつくるというところまでいかれている状況にありますよね。

先ほどから指定管理者のお話でもありましたが、税金を使うのに、なぜ手を挙げていただけないのかというお話とかもありましたけれども、成長産業として林業を見ていただくということを考えていくと、しっかりと考えないといけないことがあると思うんですよ。木を植えて、育ててというだけの林家のあり方だけではない、産業としてのあり方がプラスされていくと思うんですよね。

だから、この林業大学校をなぜつくるか、宮崎県でなぜつくりたいと思うのかという設置目的も含めてですけれど、もっとしっかりとしたもの、きちんとして教育関係者の方々にもわかっていただく必要があると思うんですけれど、そこ

辺のアプローチをきちんとしていただけるかどうか。そこはどうなんですか。

○甲斐森林経営課長 委員言われますとおり、県としましても、森林・林業とは何かと。今、専門的な林科がある学校はございません。過去3校ほどあったんですが、そこは総合的な学科として、今、継続してやってはおります。そういうところにつきましても、森林・林業が非常に理解されていないところがございますので、学校に行く場合は、森林・林業とは何かというところから、密に話し合っていきたいと考えております。

○井上委員 前回は申し上げましたが、宮崎ならではの林業大学校にさせていただきたいということは、私の要望なんですけれども。現場で即戦力として働くことができる人材というのはこの林業大学校でも同じだと思うんですよね。

だけれど、うちは研修も含めてそうですけれど、林業全体を理解していただく、山の持つ力を理解していただくことが基本になっていると思う。私は、この市町村職員や森林組合職員を対象とした研修の充実は大変大きいものがあると思うし、だからこそ、先ほども出ましたが、ふれあいの森も含めて、いろんなところを活用していただく。それから県民ボランティアもそうですけれども、そこに子供たちもいっぱい出てくるということがきちんとして積み上がっていかないと、なかなか林業というものを理解していただけないのではないかなと思います。

ですから、応募してくるときには、いろんな職業があることを含めて応募していただけるように、教育委員会の皆さんとはしっかりと議論をしていただく、理解していただくことをぜひ要望しておきたいと思っております。

もう一つは、オープンキャンパスも含めてそ

うですが、林業は、実際にどこでもうかったり、どこでどうなったときに自分たちがしっかりと生活していけるのが伝わっていかないといけないと思うんですよ。林業が業として成り立つのは、どこなのかをアピールしないといけないと思うんですね。

ただ、緑の中で働いていいですよみたいな話だけでは、なかなか難しい。林業について、いろんな種類の仕事があるということが、応募してくださる人たちにしっかりと伝わるのが大切だと思うんですね。

それで、オープンキャンパスなどの募集活動はどんなことを考えておられるんですか。

○甲斐森林経営課長 オープンキャンパスにつきましては、今のところ7月から8月ぐらい、学校が夏休みとかそういう時期に、まず親御さんと一緒に林業大学校に来ていただく。特に高校生の場合は親御さんが一緒になってわかってもらわないと難しいという部分がございます。

それと、森林・林業の重要性等をそこで話すると。それから今、林業では、高性能林業機械とかそういうものを低コストのためにいろいろと使っておりますので、林業体験や操作の体験とかを実際にやってみて、こういうことができるというのを体験してもらって、今後の応募につなげていきたいと考えています。

○井上委員 林業の専門職、スペシャリストをつくることだけを主眼にして、この林業大学校を持つとしたら、ちょっと私は違うんじゃないかと思うんです。今いろんなところで求められているのはゼネラリストだと思うんですよね。福祉もそうなんですけれど、スペシャリストの方たちというのは、固定的な感覚をお持ちなので、それから先が広がっていかない。

だから、問題は、林業にかかわるゼネラリス

トをどうやって育てていくかが今一番求められているのではないかなと思います。ですから、この林業大学校に来たときに、どんなステータスがあって、その次にどこに行けるのかということがないといけないと思うんですよ。林業大学校で1年過ごしたら何ができるのかと、どうなるのかがはっきりしないと、ここに応募してくださる人たちというのはなかなか難しいのではないかと。

今、県立農大校は、ちょっと違ってきている。先に行けるところがあるわけですね。例えば、漁業のところもそうですけれど、先に行くところがある。海洋高校もそうなんです。先に行くところがある。この林業大学校をつくることだけに専念するのではなく、全体的な図式がきちんと明確になっていくことが大切なんじゃないかなと思って。ステータスともう一つはプラスアルファがつかないと。この林業大学校に、林家の息子だけが来ればいい、林家の娘だけが来ればいいということにはならないと思うんですよね。そこをしっかりと考えていただきたいと思うんですけれど、どうですか。

○甲斐森林経営課長 委員が言われるとおりでございまして、この林業大学校を出た後、または林業事業体に行ったり、森林組合に行ったりするかと。そこでは、将来的に幹部になれるような人材を育成したいということで教育していくと。それから作業でやる方は、指導者になるという流れをしっかりと描いて見せていきたいと思っています。

○井上委員 講師陣がどうなるのかは非常に期待するところなんですけれど、そういう意味で言うと、サテライトで言えば、木材利用技術センターなんかがありますので、今、木材関係で宮崎県が持っている最高のものとどうリンクし

ていけるのかと。今まで育苗とか、木を植えるイメージしかなかった方たちが先々を見ることができるようじゃないかなと思うんですよ。

ですから、そこも含めて、きちんとした絵が描けるようにしていただいて、林業大学校ができるとう変わっていく、こう広がっていくということを、県民の皆さんによく理解いただけるようにしていただきたい。

30年2月に私たちは最終的な報告をいただくわけですけれども、他県と同じものができ上がっていただけではちょっとだめなんではないのかなと思います。この間にどう議論されていくのかと。十分な意見を聞いていただきたいと思っているところなんです、そこは確保できるということですか。

○甲斐森林経営課長 最終の報告は、30年2月ということで、基本計画の確認をしていくことにしています。

それから、委員が言われました木材加工技術で日本のトップを走っている宮崎県の製材工場の実態、それと実践されている製材ラインとか、高品質材の生産、それから出荷を含めまして、品質管理とか、そういうところも学ばせていきたいと思っております。そういう形で広げていきたいと考えています。

それとまた、木材関係の経営者の方も、そういう理念も含めて、学べる形で考えております。

○井上委員 木が持つ力って違うと思うんですよ。CLTも含めてそうですね。CLTも含めてそうですね。まだまだ何ができるかわからないぐらい可能性ってあるわけですよ。

だから、そこをしっかりとやっていただきたい。宮崎県の林業技術センターを研修拠点にということでもいいんですが、あの場所にいろんなものを建設していくと理解していいんでしょう

か。

○甲斐森林経営課長 施設は、林業技術センターを拠点としますが、どうしても不足する施設がございますので、そこに一部施設は検討していきたいと考えております。

○井上委員 ぜひ、宮崎ならではの林業大学校にしていきたい。期待しておりますので、頑張ってくださいと思います。

続けて、選手村のビレッジプラザの関係ですけれども、ビレッジプラザそのもののデザインは、はっきりと決まっているんですか。こういうデザインじゃないといけないとか、そういう決まりがあるんですか。

○日高みやぎきスギ活用推進室長 この10棟のビレッジプラザの建物については、大会組織委員会が既に設計を終わっておりまして、コンセプトとしては、まだ細かくは示されてはいませんが、先ほど説明しましたが、これまでの大会では、ビレッジプラザのような機能を持った施設についてはテントだったということなんです。けれども、東京大会ではアクセシビリティ、施設の利用しやすさ、それから日本の伝統・文化を発信するという形で、国産材、木材を使って、日本のおもてなしをアピールしたい。具体的なデザインでございますけれども、屋根、それから後ろの背面ぐらいは壁で覆うにしても、それ以外はほとんど柱とか、はりのような軸材で、この左の23ページの内観イメージにありますように、オープンスペースを広くとって、選手とメディアだとか、あるいはそういったオープンな空間として、木材でそういう空間を表現したいというコンセプトで、設計はほぼ大会組織委員会がしている状況でございます。

○井上委員 宮崎県の木材が何かアピールできるような、そういうものは余り考えられないと。

ただ宮崎県が来ているというだけなんですか。

○日高みやざきスギ活用推進室長 宮崎県としては、この部材単位で供給するようにしています。委員がおっしゃいましたように、一定数量をおさめて、まとまった量で見ていただくということが重要ですので、一定数量を提供する計画で、今、大会組織委員会と協議しているところでございます。

それで、24ページの図を見ていただきたいんですが、下の部材単位、宮崎県を含む51自治体と書いている右上に屋外とありますが、ちょうどこの屋外の部分が空間スペースとなっております。ここで各国の選手団が入るときの入村式が行われることとなっております。

したがって、この屋外の前後、しかも宮崎県としては、はり材として供給するようになっておりまして、そういったところで、まとまった形で、ここの部分は宮崎県産材という形で使っていただきたい、配置していただきたいと協議しているところでございます。

それから、建物の設計については、現在、基本設計が終わっているところでございます。内部の詳細は、まだ今やっている状況でございます。

○高橋委員 林業公社で1点、教えてください。16ページの利息の軽減、繰り上げ償還。いわゆる金利が高いところに借りたものを返したいということで、そのとおりでと思うんですが、たしか10年以上前だったと思うけれど、一括償還を認めないんですよという答弁を私は記憶しているんです。どの程度できるのかと言ったら、できない部分があると。いわゆる政府系金融機関が認めないのかな。

でも、ここに軽減に努めるという方針を出し

ているから、その辺をもうちょっと詳しく教えてください。

○黒木みやざきの森林づくり推進室長 高橋委員がおっしゃったとおりでございまして、公庫資金につきましては、なかなか減免ができないということでございまして、市中銀行にまだ借り入れが残っておりますので、市中銀行等につきまして、この金利の高い借入金の分を繰り上げ償還していきたいと考えております。

○高橋委員 それは早くすべきだった気がするんですけど、できなかった理由があるんですか。

○黒木みやざきの森林づくり推進室長 毎年毎年、市中銀行とは協議を進めておりますが、かなり繰り上げ償還は進んでおります。残りあとわずかとなっておりますので、その分につきましても頑張ってやっていくという意味でございまして。

○高橋委員 わかりました。

次に、林業大学校で1点、地域の公的施設という定義は、例えば、国の機関だと、森林管理署があるじゃないですか。ここも該当するということでしょうか。

○甲斐森林経営課長 公的施設ということで、各地域にあるところで研修が成り立てば、そういうところに研修を入れていく形で考えていきたいと思っています。

○高橋委員 わかりました。

先ほどからスケジュールの確認をいろいろしましたけれど、これは大事なところだと思うんですよ。子供たちに来てもらうわけだから、周知ですよ。2月に最終的に結論が出るわけでしょうけれど、きょうも新聞に出ていましたから、林業大学校ができるんだなというのは、おぼろげにみんなわかってきていると思うんです。

問題は、ここにありますように、平成30年度に研修コースとカリキュラム作成でしょう。

だから、パンフレットを急がにやいかんと思わんですよ。親とか子供とか、学校の先生も含めて、見てもらう。じゃないと、オープンキャンパスにも来ないと思わんですよね。だから、これを急ぐべきじゃないかと。3カ月半後には30年度がスタートしますから、なるだけ早い時期にこの作成をすべきだと思います。

○甲斐森林経営課長 委員御指摘のとおりでございます。基本計画をまとめて、それと同時に募集要項なりカリキュラムを含めて整理して、4月からは学校に行って、募集とかを含めて動きたいというスケジュールで考えているところでございます。

○高橋委員 パンフレットの中には書かれるんでしょうけれど、入試ですよ。学科試験はあるんですよね。

○甲斐森林経営課長 試験につきましても、今検討しております。面接等も含めてやっていきたいと考えております。

○高橋委員 サテライト方式も必要だと7割の方が言っているから、ぜひ日南に来ていただいて、シロアリに強い日南の木材を勉強させてください。よろしくお願いします。

○濱砂委員 林業公社の計画の基本方針が出てくるわけですが、前から問題になっている森林勘定と実際の蓄積量を比較すると、どのくらい差額があるものですか。

林業公社が造林をしている蓄積量との比較。今、立米1万2,000円くらいですか。それで計算した場合に、森林勘定の金額とすると、どのくらいの差があるかということなんです。

○黒木みやぎの森林づくり推進室長 森林勘定288億あるわけなんです。蓄積にしまして、

今427万立方メートルほどございます。この蓄積も今の森林簿で積算しており、実態はもう少しあるんじゃないかなと思っておりますので、もう少し資産としては膨らむんじゃないかなと考えているところでございます。

○濱砂委員 いや、金額にして幾らあるのかと。その解決策がこの計画に出てくるわけでしょう。一番の問題は、そこなんです。林業公社の一番は、森林勘定なんです。それと、実際の山の値段がどのくらいするかと。この差の改善をこれからつくっていくわけでしょう。

○黒木みやぎの森林づくり推進室長 現在の価格では、正味財産がマイナス90億となっておりますので、これをいかに低くしていくかというのが目的であります。木材価格が現在1万ちょっとでございますが、昭和42年、林業公社がスタートしたときには1万5,000円ありました。それから、3万5,500円ぐらいまで上がったんですが、そこまでは言いませんが、今後、平成80年を最終年度にしておりますので、今後50年の間に1万5,000円ぐらいまで上がれば、この正味財産のマイナスもなくなるんじゃないかなと考えているところでございます。

○濱砂委員 ですから、さっきの話のように、利息の軽減とか、いろんなもので努力をしてもらわにやいかん。当時の立米価格でやっていますから、内容はよくわかるんですが、関心があるところで、ぜひ改善案を出していただかないといかんなど。

それから、続けてもう一点。23ページの杉の活用なんです。これは実際には、なかなか目立たないんですけどね。ただ、皆さん御承知でしょうけれど、奈良の東大寺にはえびのの松が使われていますよね。厳島神社のあの水面下、水中部分には米良の素材が使っていますよ。あ

の柱は西都の岡富の杉なんですよ。そういったのがたくさん使っている。それから、江戸城の改築のときは、米良から杉を運んでいるんです。こういうのを何か活用してアピールできんかなと思うんですけど。これは要望ですけども、ちょっと調べてみると、たくさん使っているはずですよ。特に、日南なんかは、海が近いから、海を利用して運んでいる部分がたくさんあると思います。米良は、山から切り出して、大雨が降ったときに材木を流して日向灘まで出して、それから運んだようです。

この前、ちょうど一般質問の「西郷どん」を調べよったらそんなのが出てきて、これは一つPRになるんじゃないかなと思いますので、調べてみてもらって、何かPR材料にしてもらいたいかなと思います。たくさんほかにもあると思いますので、要望です。よろしくをお願いします。

○日高副委員長 林業大学校の前身がアカデミーということで、ここ何年か林業大学校をどういった形態にしていこうとか、いろいろ練ってこられたと思うんですよね。きょう説明がありまして、研修コースと内容をずっと見たら、皆さんもいろいろな角度から研修に行ったり、調査をしたりしてこういう形をとられたと思うんです。

だから、宮崎県はここが他県と違う取り組みだということをひとつアピールいただければと思うんですが、まずそこをお願いいたします。

○甲斐森林経営課長 宮崎県は林業の先進県でございます。やはりそれは情熱を持ってこの林業の基礎をつくってくれた先人の力だと思うんですよね。ですから、そういうところをカリキュラムにも入れまして、本県の林業の歴史もきちんと学ばせ、林業愛にあふれた人材を育成した

いと考えております。

それから、サポート体制ということで、林業経営者とか、林業事業体で講師になられる方は、そういう経験を積まれておりますので、そういうのをぜひ教育の中で若い人に教えていただきたいと、これできるのも宮崎らしさかなと思っています。

それと、ここに書いてありますように、先進県の宮崎だからできる低コストの林業、一貫作業なりICTなり、こういうのを含めての新しい低コスト化。それから強い山づくりということでの森林づくり、森林管理。そして特に今、林業労働災害も多いですから、安全衛生等をきちんとやると、事故がない林業界も勉強していく形で宮崎らしさのカリキュラムも考えて検討していきたいと考えております。

○後藤委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、以上でその他報告事項についての質疑を終了いたします。

その他で何かありませんか。

○高橋委員 課長が最後に事故のない林業をとおっしゃっておられましたけれど、最近事故が多いですね。きのう、おとといも、死亡事故がありましたよね。個人の人死亡事故が目立つんですけれど、私も日南で身近な人が亡くなりました。

だから、結構事故が起きているんでしょうけれど、もし手元があれば死亡事故の傾向を。恐らく今年だけでも結構驚くような数字になっているんじゃないかと。

それと、今、伐採のシーズンじゃないですか。事故多発警報を出されているのかなと思って、これは出すべきじゃないかなと思うんですよ。事故多発警報、よく警察が出しますけれどね。

私、たまたまなんでしょうけれど、行きがけに日南高岡線を通ったときでしたが、トラックの荷台が重機と一体となっていて作業ができるのがあるじゃないですか。ノーヘルですよ。あれは事業体でした。びっくりしました。業者名はちょっとわからなかったものですから、わかれば言おうかなと思ったんですけど、そういったところも注意喚起を。業者でもそういった現状なんですね。個人は、ヘルメットをかぶっていないはずですよ。

そういったところまで注意喚起、啓発をしっかりとすべきだと思うんですが、死亡事故の数とか、お手元に持っていらっしゃれば教えてください。

○三重野山村・木材振興課長 委員御指摘のとおり、非常に事故が多発しているということで、非常に憂うべき事態と考えてございます。お手元の資料でございまして、11月現在で林業・木材産業全体で103件ということで、昨年より少し多い傾向と。このうち死亡事故が11月末で4件と。実は12月、ついこの間も発生しており、5件となっております。昨年が死亡事故が全体で4件でございましたので、増加している状況でございます。

多発警報ということで、実はことし、年当初からちょっと事故が多かったこともございまして、今現在、多発警報の発令をして、注意喚起をしまして、県北、県南のほうでは、緊急指導会も開催して注意喚起に努めているということでございます。

しかしながら、高橋委員御指摘のとおり、現場段階まで浸透しているかというところ、まだまだ行き渡っていないところ、ヘルメットをかぶっていない作業員もいるじゃないかという事実があるとすると、そのとおりだと思いますので、

引き続き林災防であるとか、あるいは労働基準監督署、関係機関とも連携しながら、しっかり現場の周知ということをやっていきたいと考えてございます。

○高橋委員 ありがとうございます。

きのう、おとといの事故は、クヌギの30センチの11メートル、これで亡くなるかなと、ちょっとびっくりしたんですけど。おっしゃったように、啓発、注意喚起が末端まで浸透していないんですよね。ぜひ徹底していただきたいと思っています。

○三重野山村・木材振興課長 先日発生いたしましたクヌギの事故でございまして、まだ詳細のところを把握し切れていないんですが、クヌギということなので、薪炭、あるいはシイタケの原木といった、それぞれの生産活動に伴って発生しているところもあるかと思えます。

事故多発ということもございまして、今月に改めて注意喚起の文書を流してやっていきたいと思っておりますが、林業関係の事業者に加えて、シイタケ生産、あるいは炭の関係者、そういったところにも注意喚起の文書を回して、なるべく幅広いところに改めて危険な作業にならないようにということを徹底していきたいと考えてございます。

○濱砂委員 要望なんですけど、山がいい値段に上がってきたものですから、売りたいという人も結構いるんですよ。個人でね。

ところが、なかなか請け負ってくれない。というのが、搬出するにはなかなか道が狭くて、金額が高くなると。搬出料が高いんですよ。1万2,000円ぐらいしても、立米当たりの搬出料が9,000円ぐらいになるところもあるんですよ。ほとんど手元に残らない。今まで手を入れたことを考えると、赤字になる。

それで、これは道路でかなり違うんです。例えば、広域基幹林道が抜けていますよね。その間に入る道路も整備がされていない。道路が狭いし、あるいは橋に重量の制限があったりする。ちょうどその中心あたりに林道拡幅を持っていくと、かなり山元の手取りが変わってくるんですよね。ぜひそこ辺を再度検討し直してもらえんかなと思って、山に蓄積量が相当、何十万立米というのがあるんですよ。

ところが、それを出すのに費用がかかるんです。当時は何も考えんで植えているんですけど、さっきの1万5,000円、2万で計算していますから。今は1万2,000円ぐらい、それに搬出料が9,000円もかかったら、手取りはほとんどないという状態なんですよ。

だから、一度見直しをしていただいて、ぜひ一般林道の拡幅工事、あるいは新規工事等をぜひ検討してもらえんかなと思うんですが、よろしく願いをいたします。

○甲斐森林経営課長 委員御指摘のとおりでございます。機械自体も大きくなってきていることもございますし、場所によっては、搬出のためには、ある程度拡幅しないと無理なところもございます。そういうところは状況を見ながら、委員言われましたように、拡幅を含めて検討していきたいと思っております。

○濱砂委員 森林組合に頼んでいるけれど、2年も3年も切っていないんです。それは合わないんですね。山を切る作業員も合わないし、だから森林組合も余り進められない。切っても、今の段階では余りもうけがないですよというのが結構あるんですよ。ぜひまた検討してください。お願いします。

○後藤委員長 ほかにございませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、以上をもちまして環境森林部を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時51分休憩

午後0時59分再開

○後藤委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○大坪農政水産部長 農政水産部でございます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、御礼を申し上げます。

10月6日に開催をされました宮崎県水産振興大会並びに11月23日に開催されました全共の祝賀会に際しましては、後藤委員長を初め、多くの委員の方々に御出席をいただきまして、ありがとうございました。

おかげさまで今後の水産業の振興、そして宮崎牛のさらなる進化に弾みをつけることができたこと感謝しております。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元の委員会資料の1ページをごらんください。

I、予算議案の議案第1号「平成29年度宮崎県一般会計補正予算(第5号)」についてでございます。

今回の補正は、国庫補助決定に伴う補正でありまして、(1)歳出予算課別集計表の11月補正額の列、その下のほうの一般会計合計の欄にございますように、今回の補正は4,903万7,000円の増額をお願いしているところであります。

この結果、特別会計と合わせました農政水産

部全体の補正後の予算額は、一番下にありましており411億8,481万1,000円となります。

補正予算の詳細につきましては、後ほど関係課長から説明をさせていただきます。

それから次に、2ページをごらんください。

(2)の繰越明許費補正(追加)についてですが、公共土地改良事業及び県単漁港建設事業で、合計9カ所、4億2,777万9,000円の繰り越しをお願いするものであります。

これは、国の予算内示の関係等により、工期が不足することによるものなどの理由によるものでございます。

次に、(3)の繰越明許費補正(変更)についてですが、公共農道整備事業及び水産基盤(漁港)整備事業で、合計13カ所、7億750万への増額変更をお願いするものであります。

これは、用地交渉や調整に日時を要したことによるものなどの理由によるものであります。

次に、(4)債務負担行為補正(追加)ですが、県立農業大学校農業総合研修センター・宮崎県農業科学公園管理運営委託費につきまして、債務負担行為の設定をお願いするものであります。

これは、公の施設の指定管理者の指定によるものでありまして、内容の詳細については、後ほど関係課長から説明させていただきます。

めくっていただきまして、3ページからは特別議案の議案第20号「公の施設の指定管理者の指定について」でございます。

それから、めくっていただきまして6ページになりますが、Ⅲの議会提出報告の損害賠償額を定めたことについてでございます。

それから最後に、資料の7ページからは、その他報告についてですが、今回は五ヶ瀬川水系のアユの資源管理についてなど、5つの

項目を報告させていただきます。

詳細につきましては、それぞれ関係課長等から説明をいたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○酒匂農政企画課長 農政企画課でございます。

平成29年度11月補正予算について御説明いたします。

資料をかえていただきまして、A4横の冊子、歳出予算説明資料をお願いいたします。農政企画課のインデックスのところ、21ページをお開きください。

農政企画課の11月補正額は、一般会計のみで1,903万7,000円の増額補正をお願いしております。

この結果、11月補正後の予算額は、右から3番目の欄ではありますが、23億3,042万1,000円となります。

23ページをお開きください。

増額補正の内容ではありますが、一番下の段、(事項)中山間地域活性化推進費、1の中山間地域所得向上支援事業であります。

この事業は、中山間地域の意欲ある農業者の所得向上を目的として実施する事業に対しまして、国から定額の補助がなされるものであります。

9月議会でも補正をお願いいたしましたけれども、国からの要望調査に対しまして、今回、さらに事業要望があった延岡市における鳥獣侵入防止柵の整備について、増額補正をお願いするものであります。

説明は以上でございます。

○田中漁村振興課長 漁村振興課でございます。

同じく、歳出予算説明資料の漁村振興課のインデックスのところ、25ページをお開きくださ

い。

漁村振興課の11月補正予算額は、一般会計のみで3,000万円の増額補正をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄でございますが、40億830万円となります。

それでは、その内容について御説明いたします。

27ページをお開きください。

(事項) 公共海岸保全漁港事業費、1の災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業でございます。

これは、台風等により海岸に漂着した大量の流木等を緊急的に除去する経費でございますが、9月の台風18号、10月の台風22号により、青島漁港海岸に漂着した流木等の処理について、国の災害関連事業に採択されましたことから3,000万円の増額をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○牛谷農業経営支援課長 農業経営支援課です。

議案第1号「平成29年度宮崎県一般会計補正予算(第5号)」第3条の債務負担行為の追加についてでございます。

本件は、部長からも説明がございましたが、議案第20号「公の施設の指定管理者の指定について」と関連がありますので、続けて御説明をさせていただきます。

また、説明は、お手元の常任委員会資料で行わせていただきますが、債務負担行為の追加による補正につきましては、議案書の1ページと6ページ、また指定管理の指定については、同じく議案書の67ページに記載がございますので、あわせてごらんください。

それでは、常任委員会資料の2ページをごらんください。

一番下、(4)債務負担行為補正(追加)でございます。これは、県立農業大学校農業総合研修センター及び宮崎県農業科学公園の指定管理に係る管理運営委託費を債務負担行為として追加することによる補正であります。平成32年度までの3年間で、限度額1億9,588万2,000円をお願いしております。

続きまして、委員会資料の3ページをお願いいたします。

議案第20号「公の施設の指定管理者の指定について」であります。

これは、公の施設に関する条例に基づきまして、県立農業大学校農業総合研修センター及び宮崎県農業科学公園の指定管理者を指定することにつきまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるものでございます。

まず、1の施設の概要です。

施設名は、県立農業大学校農業総合研修センター及び宮崎県農業科学公園です。

設置目的は、研修センターが農業経営者等に対して農業に関する研修を行うこと、また公園が県民の農業とのふれあいの場を提供することなどを目的とするものでございます。

現在の指定管理者は、学校法人宮崎総合学院であり、指定期間は平成30年3月31日までの3年間となっております。

次に、2の次期指定管理候補者でございますが、学校法人宮崎総合学院でございます。

3の指定期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間でございます。

次に、4の選定概要についてです。

まず、(1)公募の状況ですが、7月6日から9月5日までの2カ月間募集を行い、宮崎総合学院1者から申請がございました。

次に、(2)の指定管理候補者の審査方法です。

①の審査の流れですが、まず書類審査として、県の施設所管課であります当課において、申請書類に基づきまして資格審査を実施いたしました。

申請のあった宮崎総合学院は、宮崎県内に事業所または事務所を有するものなどの資格要件を満たしておりましたので、引き続き外部委員のみで構成します指定管理候補者選定委員会を9月28日に開催し、申請者のプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施しました。

次に、指定管理候補者選定会議を10月12日に開催しております。

この選定会議は、選定委員会の審査結果と施設所管課において選定基準等に基づき評価した結果とを照らし合わせ、候補者案が異なっていないかを確認するものでございまして、選定会議で確認を行った後、県において指定管理候補者を選定したところでございます。

4ページをごらんください。

②の指定管理候補者選定委員会委員につきましては、表に記載のとおり、飯田税理士を委員長といたします5名の委員により実施しております。

次に、③の指定管理候補者選定会議委員であります、表に記載のとおり、農政水産部長を議長とし、施設所管部局と指定管理制度所管部局で構成しております。

④の選定基準・審査項目・配点です。今回の審査におきましては、表に記載のとおりとなっております。

5ページをお願いいたします。

(3)の審査結果及び選定理由についてです。

まず、①指定管理候補者選定委員会における審査の結果、宮崎総合学院は383点となり、最低

基準点である委員合計の6割以上を満たしております。

次に、指定管理候補者選定会議で確認した施設所管課の評価結果は76点でございまして、こちらも基準点を満たしております。選定委員会の審査結果と相違がないということを確認したところでございます。

次に、選定理由であります、1点目は、選定委員会の審査及び選定会議での確認の結果、いずれも最低基準点を満たす得点を得たこと、2つ目が、施設の管理運営を適切かつ着実に実施する能力を有していると認められていること、3つ目が、県の施策や施設の設置目的及び関係機関との連携について十分に理解、認識していると認められることからでございます。

次に、5の指定管理候補者からの提案内容についてです。

(1)の指定管理料の提案額は、県が示した基準価格と同額の年額6,529万4,000円、3年間で1億9,588万2,000円となっております。

(2)の収支計画は、下の表のとおりであり、平成30年度から平成32年度までの自主事業を含めた収支を記載しております。

(3)の県民サービスの向上等に資する新たな取り組みとして提案がありましたのは、新規就農希望者を1年かけて研修します「みやざき農業実践塾」の修了者を対象としたフォローアップの実施でございますとか、市町村農業担当職員向けの研修の実施などでございます。

農業経営支援課からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○後藤委員長 以上で議案についての執行部の説明が終了いたしました。

質疑はありませんか。

○来住委員 農政企画課の予算について、もう

少し詳しく教えていただきたいと思うんですが、延岡で鳥獣の侵入をとめるための施設でしょうか。

○鈴木新農業戦略室長 ただいま委員から御質問いただきました本事業につきまして、従前の9月議会にも別件で出させていただきましたが、本事業におきましては、国の平成28年度第2次補正予算の事業でございます。本県におきましては、平成28年度内に計画策定のソフト事業を実施し、ハード事業については、全額を本年度に繰り越し、要望を収拾したところでございます。

今回、国のほうから深掘りの再度の予算の要望調査がありまして、具体的には延岡市の北方町におきまして、鹿、イノシシ等の被害を防止するためのワイヤーメッシュ柵を設置したいとの要望がございましたので、今回の額を頂戴いたしました。

今回の事業の実施に伴いまして、設置することによって、畑作における、例えば、キャベツ等の葉物野菜等を圃場の際まで育てることができまして、それらを売ることによって所得の向上につながるという観点から、農政局に提出したものでございます。

○来住委員 よくわからないものですから、ワイヤーでずっと圃場を囲んでいくわけでしょうか。電気を流すとかじゃなくて、ワイヤーだけで侵入をとめるというものでしょうか。

○鈴木新農業戦略室長 まさに委員御指摘のとおり、網目のメッシュですね。金網のようなものをイメージしていただきたいと思うんですけれど、それで圃場を囲むイメージでございまして、今回の場合は、特に電気を流すものではないです。

○来住委員 この金額で、どの程度の広さがで

きるんですかね。

○鈴木新農業戦略室長 メッシュ柵はメートル単位で算出するのが一般的でございまして、今回の場合は1メートル当たり1,278円、1メートル1,000円ぐらいの価格になってございます。全国的に見ましても、ワイヤーメッシュ1メートル当たり、安いところで800円から高いところで2,000円とさまざまになりますので、その中におきまして1,278円というのは妥当だと考えてございます。

○来住委員 以前、霧島の山のほうでこういう事業を、当時は環境庁だったと思うんですが、それは一つの圃場をずっと取り巻くんじゃなくて、山のほうから鹿がおりにこないように、山全体、国有林と民地の間に網を張って。

ところが、これは組合か何かをつくっていただいて管理をしないと、つるが巻きついて、台風とか、そういうときに倒れてしまうというのがありまして。また、意外と網の下からシシが入ってくる。

残念ながら、数年たったときには、その網の外で鹿が生まれるということが起こったんですけれど、今回ののは、個人の農地で、個人の方々が管理することになるわけですか。

○鈴木新農業戦略室長 今回の場合は、まず結論から申しますと、個人の皆様が順序よく管理することになります。その上で、まずワイヤーメッシュの機能、効果につきまして、委員からも御指摘いただきましたが、まさにワイヤーメッシュや電気柵もそうなんですけれども、張ることではなくて、その後の管理が最大の課題となっております。実際、既存の設置してある場所でも、イノシシが穴を掘って潜ったりですとか、風が吹いて傾いたところを飛び越えたりという事案も発生してございます。

その上で、圃場を囲う、もしくは集落全体を囲うというのは、管理者が誰か、そしてどのタイミングでやるかということも含めて、設置すべきだと考えてございます。特に今回のように、ワイヤーメッシュを集落で管理することになりますと、集落全体の理解の推進が不可欠と考えております。

そのため、今回設置する場所は、特にですけれども、集落へ設置に当たっての予算をつけるだけではなくて、さらに集落で鳥獣害を防ぐ勉強、みんなで学習と呼んでいるんですけれども、そういう学習の機会も設けまして、ソフト面でもハード面でも鳥獣害対策を行うということを推進したいと考えてございます。

○山下委員 特別議案第20号の指定管理料が年額6,529万4,000円。これは研修センターと科学公園があるんですが、予算の配分は、どれぐらい違うの。30年度に6,500万の委託料と事業収入もあって8,300万の収入がある。

その中で、科学公園の管理と研修センターで使われる予算の配分はどれぐらいですか。

○牛谷農業経営支援課長 施設は名称として2つ上がっておりますが、一体的なものとして考えておりまして、それぞれに幾らという配分の仕方はしておりません。

○山下委員 はい、わかりました。

目的が全然違うと思うんですよね。研修センターと科学公園の管理が主だろうと思うんですが、そこ辺の基礎を分けていないというのは、理由がわかりづらいんですが。

○牛谷農業経営支援課長 申しわけございません。説明がちょっと不十分でございました。例えば、研修と申しますと、実践塾での研修でありますとか、公園でいきますと、芝とか花木の手入れとかがございます。当然それぞれの積算

はした上で、この基準価格を県としては示しておりますが、その内容は、ここからここまでがこの部分で、ここからこのここまでがこの部分ですよというやり方をしていないというだけで、実践塾の研修費としてはこれぐらいと、基準価格の中では見積もっています。

○山下委員 例えば、講師派遣やら、県との絡みもいろいろあるだろうと思うんですよね。県の職員や農大校の先生方が行く部分とかあるだろうと思うんですが、そこ辺とのかかわりで、予算がどういう形で出てくるのかなと。もうちょっと知りたかったものですから、わかる範囲で教えてください。

○牛谷農業経営支援課長 基準価格につきましては、県で実践塾の研修、公園でのいろんなイベント、あと科学公園の維持管理、そういうものに関して積算したものが基準価格ということが出てきます。当然、指定管理者には、基準価格は示しますけれども、詳細な積算は示しませんので、基準価格の見積もりと相手方の指定管理者の積算、公園では幾らかかって、実践塾で幾らかかってというのは、当方の積算とは全く同じではないと考えておりまして、実際の執行上は違うと考えております。

○山下委員 あれだけの広さですから、公園管理も委託しているんでしょう。総合学院が公園管理等については、またその下に委託してるんですか。

○牛谷農業経営支援課長 基本的には、総合学院、指定管理者が管理をいたしますが、作業補助員ということで、公園管理の一部をシルバー人材センターにお願いをしている実態はございます。

○山下委員 はい、わかりました。

最後にしたいと思うんですが、指定管理者に

出す前は、県が全て農業大学校経営の中でされていたと思うんですね。いろいろ改革されて、大学は大学の生徒をしっかりと教育していこうということで分離されてきたと思うんですが、農業大学校と指定管理者の総合学院との連携です。この辺で指定管理者に出してよかった部分とか、そういうものがあれば教えてください。

○牛谷農業経営支援課長 さまざまな連携をしながらやっていただいているところですが、例えば、直近でいきますと、農大祭を先日やっておりますけれども、その中で指定管理者も生産物を持ち寄って、農大校と連携しながら、一般県民の方々にアピールし、物を提供させていただいて、行事として一緒に取り組んでいる実態がございます。

あとそれ以外では、農大だけではなくて、例えば、地元との連携ということで、「鍋合戦」がされておりますが、そのときには科学館の中でオープンのイベントをやって、科学館に人に入ってもらえるような取り組みも連携しながらいただいているということでございます。

○高橋委員 研修センターと農業大学校の収支計画を見ると、生産物売払収入等が1,700万円と大きいんですね。今、農大祭とおっしゃったけれど、農業大学校の生徒が授業の中でいろいろつくっていると思うんです。それを売るとするのはイメージできたんだけど、指定管理者がつくるというのはイメージが湧かないんですね。そして、生徒たちの売り上げを圧迫しますよね。

○牛谷農業経営支援課長 今回指定管理する施設の中で生産物が一番大きいところは実践塾です。実践塾は、主に農業経験のない方々にハウスでイチゴとかをつくってもらったり、露地で野菜をつくってもらったりとかしておりますの

で、その生産物を販売することによる収入が8割に近い割合になっています。

そして、農業大学校と競合することについては、金額としてはそれなりの金額であるんですけども、県全体とかと比較すると、大した金額じゃないと言うと失礼なんですけれども、学校経営とかからすると、非常に大きな収入にはなるんですけども、全体として競合して価格が下がるとか、そういう話になるものではないと考えております。

○高橋委員 ちなみに、農業大学校はどのぐらい稼ぐんですか。

○後藤県立農業大学校長 先ほど競合するという委員の御指摘がございましたが、まず販売先が全く異なっております。このセンターの実践塾は、ほとんどを宮崎中央卸売市場に販売いたします。農業大学校は児湯地域にあります卸売市場に販売いたしますので、まず競合はいたしません。

金額的なところでは、農大校の収入につきましては、畜産の収入が非常に多いわけがございます。年によって変わりますが、約5,000万程度。あと野菜の収入等につきましては1,000万ちょっとという状況でございます。畜産の、特に肉用牛の販売が非常に大きなウエートを占めている状況でございます。

○高橋委員 農業大学校の場合には、広く来場者とか、そういう方々が対象なんですね。この指定管理者の方々は中央卸売市場にと。いわば経営者ですね。そういう捉え方でいいんですね。

○牛谷農業経営支援課長 今、農大校長から説明がありましたような販売の仕方をしております。あと、農大校は、先般新聞にも載りましたように、自分たちで販売して、販売の勉強まで

するということで、生産物を委託して販売するだけでなく、自分たちも販売まで勉強しながらやっていくというところまで踏み込もうとしておりますので、出荷先は当然違います。農大校のほうが販売の勉強も含めて、販売先を広げているというところはあります。

○濱砂委員 指定管理者なんですけど、宮崎総合学院が27年度から29年度まで3年間、今後、また30年度から3年間ということなんですけど、この以前は、指定管理はなかったんですかね。

○牛谷農業経営支援課長 平成27年度からが第1期でございます、それ以前はございません。

○濱砂委員 募集期間が7月から9月まで2カ月なんですよね。このくらいあったら十分に検討ができるんでしょうか。この指定管理者に手を挙げるための調査をする期間はどんなものなんですかね。

○牛谷農業経営支援課長 ほかの指定管理と同じようにしております、それが適当かと言われると、もう少し長いほうがいいのかもしれませんが、長いのか短いのかと言われると、ちょっとなかなか判断がつかないところがございます。他の指定管理をする場合と同等の期間をとって、周知についても同じ方法で行っているところでございます。

○濱砂委員 公募が1つしか来ないというのは、選定のしようがない。委員会があつて、協議するんでしょうけれど、ほかにないとすると、その中で協議のしようがない。競争が全くないということですから、できたら複数あつて、その中で選べたほうが県側としてもいいんじゃないかなと思うんです。これは公募するなら期間をもっと。公募の方法としてはどういう方法をとっているんですか。

○牛谷農業経営支援課長 本年度の広報につき

ましては、行政経営課で一括して実施しているところでございますが、県公報、県のホームページ、あと新聞の県政けいじばんの欄でございますとか、テレビ・ラジオの県政番組、それと当然、報道機関へのプレスリリースでございますとか、あと宮崎県経営者協会等の会報等にも載せていただいたところでございます。

私どもとしても複数者が応募してくださったほうがいいというのは、当然考えてはおります。現地説明会をした折には2者参加していただきましたんですが、応募まで至ったのが1者ということでございます。

そして、特に選定委員会なんですけれども、最低基準を設けておりまして、それ以上でない、1者であったとしても、管理候補者とはなり得ないという仕組みも持っておりますので、1者しかなかったことは事実でございますので、いかんともしがたいところですが、最低基準はクリアしているということで、これまでの実績も踏まえて、施設に関しては適切な管理運営をしていただけるものと考えているところでございます。

○濱砂委員 点数の基準は満たしているけれども、競争がないから、判断のしようがないかなと思うんですね。十分に広報をされているようですから、それは仕方がないんですが、極力、応募者がふえるように期間も余裕を持って、できたらなるべくいい業者さんに委託するのが一番いいわけですから、よろしく願います。

○山下委員 同じ質問なんですけど、この研修センターの役割。大きな柱というのは、実践塾と違ってよろしいんですか。

○牛谷農業経営支援課長 実践塾以外に農業体験の研修でございますとか、リカレント研修でございます。農業体験の研修は、一般県民の方

々に対して行っておりまして、例えば、サツマイモの栽培であったり、芋掘り体験であったりとか、あと栽培し、でき上がったものを加工する農業加工体験とかもやっています。

あと、リカレントというのは、農業をされている方で、例えば、近年気象の傾向がこれまでとは違うということで、気象と農業との関係の講座とか、土壌肥料の講座であったり、そういう講座を設けている研修をリカレント研修と呼んでおりますけれども、そういう研修等をやっております。

○山下委員 去年、常任委員会で行ったと思うんですが、そのときは実践塾を見させてもらったんですよ。先ほど言われたように、実践塾はほとんどイチゴとか野菜とかですよ。そういう人たちが中心ですよ。

だけれど、農業の全体的な研修センターということであれば、畜産関係ですよ。そこ辺はどのような取り組みをしているの。

○牛谷農業経営支援課長 残念ながら、この研修センターには畜産関係の施設を設けてごさいませんので、現状では畜産関係の研修については、ここではできていない状況でございます。

○山下委員 だから、どうしても気になるのは、費用対効果のことを考えるんですよ。これだけ財政を投入しながら、農業の振興について、それぞれ農業大学の役割、研修センターの役割があるだろうと思うんですが、本当に実利がどれだけ出てきているのか。働く意欲、そして時代を読み、先行投資をいつしたらいいのかとか、半端な気持ちでは農業経営はできないと思うんですよ。

私は、これだけ投資をしながら、流れ的に毎年こういうことをやっていけばいいという安易な気持ちではだめだろうと思うんですよ。時代

がこれだけ進んでくる、海外戦略を考えていく中で、農家所得をいかに上げていくかという大きな問題があるわけですから、もうちょっとそこの目標・目的のあり方、県が介入して生かせる研修センターにしてほしいなど。180度変えるような考え方が出てこんとかなという思いなんですけれど、目新しい進歩は年々何か出ているんですか。

○牛谷農業経営支援課長 一般の県民の方々に対するものは、そもそもは栽培体験だけだったんですけれども、農業に興味を持っていただく上では、直接農業をするだけではなくて、生産物を食べていただくことも必要だということで、加工体験も一緒にするようにしております。

リカレント研修の中では、最初は病害虫でありますとか、土壌肥料だけがメインだったんですけれども、先ほどもちょっと出ましたけれども、県内で問題になっております鳥獣害対策でありますとか、本県の農業と気象との関連についてなど、そういうテーマを毎年追加しながら、充実を図ってきているところでございます。

来年度以降になるわけですがけれども、今回の指定管理の計画の中では、これまでは一般の県民であったりとか農業者を対象にしてきているんですけれども、今後は市町村の農業担当の方々への研修もやっていくべきではないかという提案をいただいております、どういうやり方でするかを今後検討していただくと。当然そこには私たちも入って、県でできるものもあるでしょうから、その部分はやっていかないといけないと思っております。

今、委員がおっしゃったように、当然中身は変えていくべきだと考えておりますので、委員の御意見も踏まえながら、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○山下委員 ぜひお願いしたいと思うんですよ。これだけ投資をしながら、実利としてどれだけもうかる農家が育成できたのか。農業参入にどれだけ入ったのか。そういう実績をある程度出していきながら、農業県としての絵を描くことがあるんじゃないかなと。それをするのに宮崎総合学院のノウハウで本当に大丈夫かなと思ったりするんですよ。というのは、我々が去年行ったときにも、県の普及員のOBが実践塾の指導者になっておられましたよね。

だから、そこ辺が実働部隊であって、総合学院というところが、僕も内容はよくわかりませんが。それより農業振興公社とか、農業関係で体制がとれるようなところとの連携を生かしていったほうがいいのかと思いますけれど。ここは、専門的なものを勉強させるということじゃないだろうと思うんですよ。

例えば、農業法人経営者協会とかあったりするんですが、もうちょっと角度を変えて、いろんなノウハウを生かして、経営者協会のメンバーとか、そういう人たちが人を送り込んで、先駆的な考え方を生かせるような。それぞれがばらばらで農業のことを、銀行も投資して農業法人を立ち上げるとか、さまざまな角度からの提案が余りにも多過ぎて、もうちょっと内容が絞れんのかなと思うんですけれどね。

○牛谷農業経営支援課長 総合学院については、幾つかの施設の指定管理を受けていらっしゃるのと伺っておりますけれども、先ほど委員からございましたように、実際に研修センターで指導していただいているのは、普及員のOBであったり、農協の営農指導員のOBであったりとか、当然、技術を持っている方に指導していただかないと、新たに農業技術を学ぼうとする方々への対応は難しいこともございます。実際の指導

は総合学院の方々ができるわけではないので、その経営のノウハウを総合学院が持っていらっしゃるかと考えております。

一方で、公社とかが指定管理の中に参加できるかと。参加資格も少しいろいろとあるかと考えておりますので、そこあたりについては、今後検討が必要だろうと思っております。

あと実践塾の卒業生が十数名いらっしゃるわけですが、この方々につきましては、全て県内に就農していただいているということでございます。その後のフォローアップは、当然、市町村、普及センター、JAであったりとかでしていかないといけないんですけれども、そういう実績もございますので、総合学院だけがどうだというのじゃなくて、研修センターで育成した方々を就農させて定着させるという流れの中では、しっかりとした仕事ができているのではないかと考えております。宮崎の396名の新規就農者がという話を以前させていただきましたけれども、その中の一角をしっかりと担っていただいている指定管理になっているのではないかと考えております。

○山下委員 最後にしたいと思うんです。農福連携の話題が特に大きくなってきていますよね。農家も労働力がないので、福祉の労働力を入れ、就労支援に向けてのそういう取り組みというのが国を挙げて大きくなっているんですが、例えば社会福祉法人がいろいろあって、農業参入をしようというときに、本当にみんな苦勞しているんですよ。

物を植えることは誰でもできるんですが、肥培管理してということは、相当な熟練と知識がないとできないんですよ。福祉とここの連携とかで考えていることはないんですか。農福連携というテーマでの取り組みというのは。

○牛谷農業経営支援課長 現時点では、ここの研修センターとしては、農福連携というところは現状はないんですけれども、委員おっしゃったように、農福連携については非常に重要ということもあります。現在、部の中では、農福連携につきまして、福祉サイドと連携しながら、事業者の方々にアンケートをとって、今後どういう対応をとっていかうかということで協議をしているところでございます。また今、情報収集段階ではございますけれども、どういうことをやっていくかと、そういう施設が直接農業をやる場合と雇用として農作業に携わっていただく場合とか、あるいはそういう施設で農作業の一部を受託していただくとか、いろんなパターンがあると思いますし、それぞれの施設で、これはできないというのがあるとの御意見も伺っていますので、しっかりと情報収集しながら、この中でできるものがあるのかと、あればどういう形でできるのかということについては、検討していきたいと考えております。

○山下委員 今回のこの指定管理の指定については、そこ辺までの協議の積み上げをしていない中での指定管理者の決定ということですよ。

○牛谷農業経営支援課長 農福連携に関しては、そういう協議はしてございません。

○山下委員 もったいないね。考えて、今からやっていけばいいと思うんだけど、ここしかないんじゃないかな。

○牛谷農業経営支援課長 実際の具体的な取り組み内容につきましては、こちらからの提案は十分できますので、そこについてはしっかりと提案していきたいと思っております。

○高橋委員 この研修センターの中身を、私はよく存じ上げなくていろいろ聞きながらわかってきたんですが、主な研修が実践塾のように聞

こえてくるんですけど、この研修センターの目的に、「農業経営者、地域農業者の指導者等に対して農業に関する知識及び技術」とあるじゃないですか。これはレベルの高い人たち、そもそも一定のレベルがある方への研修ですよ。この講師陣といたら、相当なノウハウを持っている人でないと無理だよなど。

ただ、今聞くと、普及のOBだったり、JAのOB、その方々は、知識はしっかりあると思うんですけど、この方々の身分は総合学院の職員になるんですかね。

○牛谷農業経営支援課長 説明がちょっと悪くて申しわけございません。実践塾につきましては、実際に野菜やイチゴをつくったりすることがございまして、その部分については、県の普及員のOBでありますとか、JAの指導員のOBの方がこの指定管理者に雇用されて指導をされております。

委員からございました農業を現在されている方へいろんな情報を提供しているということなんですが、それはリカレント研修ということとやっておりまして、この部分につきましては、県の専門技術員、試験場であったりとかが対応をしておりますので、農家の皆様のレベルには対応できていると考えております。

○高橋委員 いわゆる外部からの応援団がいるということですよ。その方々へ対価は出るんですか。

○牛谷農業経営支援課長 県の職員が農業者に指導をしているということですので、当然その部分については、県の仕事の中です。

○高橋委員 どうも、すんと来ないのは、だったら、この部分は切り離されたほうがもっとわかりやすいような気が。例えば、総合農業試験場の技術員なんかが行くということですよ。

○牛谷農業経営支援課長 単体の研修であれば、そういう話も当然あると思いますし、例えば、普及センターが農家の方々を集めて研修会をやるというのが大体似たような形になると思うんですけども、このリカレント研修は、幾つかのカリキュラム、6つ、7つあるんですけども、その中で研修として運営をやっていくというところがございます。その部分について指定管理者のほうでやっていただいているということでございます。

○高橋委員 ちなみに、この農業経営者以外の方々はどの程度いらっしゃるんでしょうかね。受講をされる方です。経営者、地域農業者の指導者というのがありますね。その人数は、おおむねどのくらいなのでしょう。

○牛谷農業経営支援課長 参加された方ということで申し上げますと、リカレント研修の定員を1回当たり40名程度と枠を設けているんですが、28年度でいきますと、その研修に参加されたのは延べ337名で、8回ほど実施しておりますので、1回当たりそれぞれ40人ぐらいの参加があったということになるかと思えます。

○高橋委員 大変貢献されているんですね。頑張ってくださいと思っています。

あと1点、収支計画のところ、利用料金と生産物売払収入等というのがあるんだけど、公の施設によっては、いわゆる稼ぐ部分は、何か計算がありましたよね。2分の1どうのこうのとかな。

だから、基準価格に反映して、ここが伸びれば、基準価格が将来下がるとか、そういうシステムは取り入れていらっしゃるんでしょうか。

○牛谷農業経営支援課長 今おっしゃったのは、納付の話だと思うんですけども、生産物収入

が基準価格を超えた場合には、その超えた分の2分の1は県に納付してくださいというシステムがございます。これにつきましては、昨年あったところではございます。納付額が88万ほどあったんですが、生産物収入が多いからといって、その指定管理料を下げるというのではなくて、生産物は増減がございますので、毎年安定して確実に入ってくるものではないということもございますので、しっかりと動向を見ながら、全体として指定管理料については計算させていただいているということで、これがふえたからといって、こっちが減るといった話ではないということでございます。

○日高副委員長 宮崎総合学院が指定管理者ということで、先ほど山下委員からもあったんですけど、農業とはちょっとかけ離れたところという感じがするんです。いろいろ説明を聞く聞いてたら、県のOB、またJAのOBがそこに入ってやっているということで。例えば、最初的时候に、ノウハウがない総合学院が、そこまでの計画を立てられないと、言ってみれば指定管理者の要件を満たさないわけですよ。

ということは、そんたくが働いているのではという気も若干して。というのは総合学院の1者しかこの応募に来なかったというのは、言ってみればやるところがなかったということが逆にあるのかなと思っているんですよ。

総合学院さんでちょっとやってくれと、こういう形でやるからということで、職員のOBが行き、JAのOBが行きと、形を整えて、指定管理者として上げる。よくあるパターンで、また別のパターンは、この指定管理者の要件を満たすためには、県内に本社の住所を置いとかないといかんとか、多分そういうものがあると思うんですよ。ということは、県外にいろんな業

者がおっても、直接はとれないんですよ。

だから、どっかを立てると。例えば、そのときにこういった総合学院みたいのをまず立てて、表で出して、そういったところが支えていくやり方というのは、宮崎市の指定管理者も同じような形でやられているんですよ。もうやっているんです。

そういったことが果たしていいのかなと最近思っておるんですよ。もともとの最初の入り口の部分も含めて、その辺はどうだったんでしょうかね。

○牛谷農業経営支援課長 27年からということで、詳細は存じてはいないんですけども、先ほど山下委員からも少しありましたように、現在、再委託がどうなっているかという話の中で考えてみますと、実際に再委託されておりますのは、先ほど申しあげました公園の管理を補助員としてシルバーの方をお願いしているのと、ウォーターランドと言っているようですが、公園の中に子供が水遊びをする施設がございまして、ここの管理がその職員ではなかなか難しいということで、専門の方をお願いしているという部分と、エレベーターがありますので、エレベーターの管理は、当然、専門の方をお願いしています。この3つだけが再委託で出ておりますので、それ以外は基本自前でされていると。外の業者さんが入っているということはないと考えておりますので、県外から来て、総合学院のあの形だけというか、そういう形の指定管理ではないと考えております。

○日高副委員長 県外じゃないということは、わかりました。形態が違う別の指定管理者のようなところは、そういう形でやられておるが、これは違うと。

しかし、OBさんとかと一緒に組んで

いるわけですから、さっき言ったように、農業と関係のある公社であったりとか、本当はそういったところがあるのがごく自然であるものですから。意欲がどこまであるのか、ちょっとこの総合学院はわからないんですけど、あってもやっているんだらうなと理解するしかないんですよ。

○宮下農政水産部次長（農政担当） 私は15年ほど前に、県職員が直接研修センターを管理しているときに勤務をしておりました。その時から実践塾とか、この農作物の収入のある部分も最初は県職員で運営しておりましたが、非常に人員配置も大変だということもあまして、JAのOBさんとか、県の普及のOBで実践塾等を運営していくということで運営を始めたところでございます。

そういう中で、効率化を図りながらやってきて、さらにセンター自身が10名程度の県職員で運営しておりましたけれども、公園の管理が、ちょっときょうの話題の中から抜けておりますが、この総合学院は、農業科学公園という大きな公園の施設管理も請け負っていただいております。清掃でありますとか、イベントの企画、その辺もやっていただいているということで、その効率化を図るために総合学院のノウハウを今生かしている状況であるということをお理解いただければと思います。生産の部分に係るOBさん、ここについては、もう既に十数年前から同じような形で引き継いできている、そこを総合学院さんも活用されていると理解をしております。

○日高副委員長 例えば、総合学院が平成27年に入ってきたときに、体制を整えてきたのではなくて、もともとそうやってやってきた中で、総合学院がその体制を受け継いだということで

すね。了解しました。

○山下委員 今の答え方は、趣旨がちょっと違うと思うよ。なぜかという、公園管理が大きな仕事みたいに言うけれど、分離したら、公園管理ってほかの人でもできるんですよ。総合学院に頼まなくてもですよ。

だから、趣旨は、農業者を育てるためのちゃんとした土台のものを委託したわけですから、そこ辺の問題を僕は議論して、それだけの目的、費用対効果がちゃんとでているのかと、そのことを今議論しようとするところなんですよ。

だから、考え方もちょっと原点に戻って、本来の姿を。旧態依然のやり方で、お荷物になったからあんたたちがやってくれという頼み方じゃなくて、もうちょっと県として、農業の担い手を育てるためのものを。ここだって聞いてみると、畜産関係は、全然入っていないわけでしょう。

本来のプロの農業者を育てるための基盤というのが、総合学院でしっかりとできるのかということでもちょっと不安に思っているものだから、それを今後検討していつてくれたらいいよなどと、そういう議論なんです。公園関係は、ほかの業者でも、どこでもできるんですよ。だから、分離しても、考え方は整理ができると思うんですけどね。

○宮下農政水産部次長（農政担当） 委員の御指摘の点については、そういう考え方も一つあると思います。研修センターの当初のそもそもの目的は、今、委員が言われた子供から大人までの一般県民への農業のPRでありますとか、課長からも説明が既にありましたけれども、リカレント教育と言われる農業者の方々への県としてできるサービスの部分がございます。

例えば、トラクターの運転免許の取得であり

ますとか、農業大学校と連携して、牛については削蹄の教室等も設けられています。県内外から泊まりに来られると、そのための宿泊施設もあって、削蹄講座を受けて、削蹄の免許を取られるということもございますし、さまざまな農業に関するニーズを研修センターは担っていることになります。

本当に直接的に農業を支える担い手については、農業大学校で教育をしながらということで、高鍋、川南のあの農業大学校がある地域は、そういう総合的な農業の県としての責務を果たす場所であると理解をしております、その中には、この発注の仕方については、今後も委員の言われるところについて議論をしていく必要があるかと考えております。

○山下委員 宮崎県は、畜産が産出額の6割を超えているでしょう。だから、それを考えると、もうちょっとバランスのとれた目的をしっかりと持たせてくれたらいいなという思いです。よろしくお願いします。

○高橋委員 何回もちょっとごめんなさい。午前中に林業大学校の説明があって、林業大学校は、長期課程と短期課程をミックスしてやるわけなんです。今聞きながら、ふと、この研修のところは、農業大学校を軸にして、短期課程でカリキュラムを組めないかなと思って。農業大学校にはレベルの高い講師陣が、専門職の人がいるわけじゃないですか、その辺をうまくやれないものかなと。

これは私見になるかもしれませんが、この指定管理者に投げるのは、公園オンリーにするのもいいんじゃないかなと思ったりしました。何かその辺は研究できないものかなと思うんですが、厳しいですかね。

○牛谷農業経営支援課長 以前は農業大学校の

ほうで、この研修センターとかも運営しまして、県で直接やっていたということでございますが、その中で、農業大学校につきましても、農業大学校生を育てることに基本は専念と。専念だけではなく、一部やっているところはあるんですけども、協力しているところ、連携しているところはあるんですけども、専念していただくこと。

農業大学校生ではなくて、それ以外の新たに新規就農者として入ってこられる方々には、当然、お若い方もいらっしゃいますし、離職就農の方もいらっしゃいますので、30代、40代の方々がいらっしゃると。そういう方々が農業大学校でというのが難しいということで、農業大学校が今、委員おっしゃったように、例えば、3カ月でありますとか半年でありますとか、そういう体制がとればいいんですけども、なかなか現状ではそういう体制をとることが難しいこともございまして、実践塾をやっておりました。その中で、実践塾については、27年から指定管理に出そうということで、外に出すことになり、御承認いただいたと伺っております。

あと、先ほどからございました、総合学院が農業と余り関係ない組織だということで、農業に対してどうだということではないんだと思うんですけども、先ほど申し上げましたように、運営としてどうやっていくかというところがこの案件については非常に重要な部分でございまして、その部分について総合学院にやっていたというところ。あと選定委員会の中で、外部委員の中から、学院としてのメリットは何かという御質問がございまして、学院としては、現在、農業と関連のあるものはなかなかないわけですが、当然、学院側も宮崎県の基幹産業は農業であることは認識していらっしゃ

います。その中で今後、これとは別の話になるんだと思うんですけども、自分たちで新たな事業を展開するときのヒントにでもなるんじゃないかと考えていらっしゃるということで、農業に関心を持っていただいていることは間違いのないことだと思っています。ですので、これまでの実績も踏まえて、この件については、指定管理者としては適当ではないかなと考えたところでした。

○後藤県立農業大学校長 私は、ちょうど今の指定管理が始まった平成27年度から農業大学校へ行っております。

まず、実態的なお話を申し上げたいと思います。現状の管理体制は、非常に円滑になされているのではないかと考えております。

それと農業大学校と実践塾の関係なんですが、まず農業大学校の学生は、ほとんどが18歳、高校を卒業した若者です。今、実践塾に入塾される方は30代半ばから40代前半という形で、ほとんどの方が既に前年度まで別の仕事を持っていらっしゃる。そして農業を起業しようとして来られる。今14名、実践塾に在籍しておりますが、それも半分近くは県外から宮崎県に移住して農業をしたいという方々で、社会的なスキルとか経営スキルもある程度持ちながら、さらに農業という技術を学びたいということで学ばれています。

そういう意味で、農業大学校の学生と実践塾の方々を一緒に教育することが非常に難しいと。簡単に言えば、レベルが違う状況にございます。

ただ、一方では、共通する部分、例えば、コンピューターを使った授業とか、そういうものについては、一緒に学んでいただく。そういうことをやっておりますので、そこの切り分けは必要かなと考えております。

○高橋委員 私の申し上げたことが、ちょっと誤解があるといけません。大学校の生徒と、私が言っている短期課程とは別で研修させるんですよ。大学校で短期課程を設けてやったほうがもうちょっと効率的に、またレベルの高い、今もレベルが高いんでしょうけれど、うまくいきそうなもので、ちょっと申し上げました。

○後藤県立農業大学校長 今の農業大学校の入学生の状況と申しますのは、半分近くが農家以外の子弟でございまして、今年度から学科を再編しましたのは、農業全体を学ぶ機会を半期設けております。農業に行く前はかなり学習しなきゃいけないという状況がございまして、けさほど私も林業大学校の記事を読ませていただきましたが、今の高校卒業生の若者を即1年、短期で農業に導くというのは厳しい状況かなと認識しております。

○濱砂委員 ずっと話を聞かせていただきました。よくわかったんですが、これは農協の中央会とか経済連とか、各農業団体、JAの単協あたりには、投げかけはしていないんですか。実践塾のほうですね。これを分離すれば、専門的にはそっちのほうが十分できるんじゃないかと思えますけれど、どんなものですか。

○牛谷農業経営支援課長 特定の団体等への声かけ、情報提供というのはしておりません。

あわせて農業団体でできるんじゃないかということもございまして、これについても、もしかすると、できるところがあるのかもしれませんが、例えば、JA宮崎中央会は研修施設を持っていて、年間10名前後だと思いますけれども、輩出されておりますので、その部分だけでいけば可能なのかもしれませんが、現時点で、そういう観点での応募はいただけないということもございまして。

○濱砂委員 この総合研修センターですが、総合学院よりもノウハウはそっちのほうがあるんじゃないでしょうかね。募集期間も3カ月ぐらいで、そういったところには、広報で流したりはしていないんですかね。もう引き受け手がいないんでしょうか。

○牛谷農業経営支援課長 周知の方法は、先ほど申し上げましたような方法をとっておりまして、基本的には広く皆様に見ていただくような方法をとっておりますが、農協がどうだとかという話はなかなか。もしかすると、できるところもあるのかもしれませんが、現状で、そこでやってください、お願いしますという話は、当然できてはおりません。

○濱砂委員 将来就農をする、あるいは農業経営に入っていく段階で、切っても切れないところですよ。農地を求めて、そこで農業経営をしていくわけですからね。そういう面では、もう引き受け手がいないんでしょうかね。JAあたりはそんなことを全然考えちゃらんのでしょうかね。

○牛谷農業経営支援課長 JAからは、そういう話は伺ったことがないので、なかなかわからないんですが、就農段階におきましては、委員おっしゃったように、当然、地元というのが必要になるわけですが、例えば、実践塾で1年間研修した人が就農を目指す地域でJAの支援をいただきながら、再度1年間研修して、2年研修した後に就農する場合もあるということで、JA等とは就農に当たってはしっかりと連携しながらやっております。また、この実践塾の入学式とか卒塾式をやるんですけれども、そのときにも就農予定のあるJAとか市町村とかには、お声がけはしているところもございまして。

○濱砂委員 将来の農業がどうのこうのという

大局的な話をするじゃないですか。県としても、ハウスの施設とかいろんなものの助成金を出していますわ。やっぱり一緒になって、将来の農業をつくり上げていくためという意味では、JAあたりにも負担をさせていいんじゃないですかね。あなたたちも協議して、将来の農業者をつくるためにやりなさいというのはないんですかね。

○牛谷農業経営支援課長 担い手の確保・育成につきましては、当然、県域でやらないといけないことと、JAを含む地域レベルでやっていただかないといけないことがあろうかと思えます。県域でやることは、いろいろと申し上げたことがありますけれども、県内での取り組みとしましては、主には各JAが取り組んでいらっしゃるけれども、現在、トレーニングセンターの整備を進めていらっしゃる。JA宮崎中央会は、既にジェイエイファームみやざきを持っていらっしゃるけれども、それ以外では、えびのであったりとか、ひのかげアグリファームもそういう機能はお持ちになっている、あと西都でも自前で新規就農者を確保して育成していく研修体制、そういう仕組みを現在つくっていらっしゃるどころ、つくりかけているところもありますけれども、取り組んでいただいているところがございます。

○濱砂委員 この総合研修センターでは、県下の全域の研修をつくり上げていけばいいわけでしょう。ここに委託をするよりも、中央会とか、経済連あたりに委託したほうが総体的な指導ができるんじゃないかという話なんです。やられていることはわかるんですよ。

けれど、何かばらばらな感じがするんです。総合学院がどのくらいのノウハウを持っておられるかは、わからないんですけど、さっき言

われる公園はいいんですよ。将来の担い手をつくっていく、将来農業に就農していく人たちをつくり上げていく研修センターなんだから、総合的な形でつくり上げていったほうがいいんじゃないかなと思うんです。だからその辺の門戸が広がっちゃらんのかなと、あるいは応募を嫌がって来ないのかなと、どちらかようわからんのですよ。

○大坪農政水産部長 さまざまな御意見を頂戴しまして、私自身もかつて行政経営課長をしまして、この指定管理者制度創設時、深く担当していたんですが、一定年数経過してきて、昨今それぞれの指定管理の部分で、かなり落ちついてきたのかなという感じはしています。

落ちついてというのは、新しい候補者がなかなか手を挙げていただけない状況が、全体的に見るとそんな傾向がございますので、従来どおりといいますか、定められたシステムで、こんなふうに募集をしているんですけども、今後はもっともっと広範に何か参画できるような、そんなふうなことも考えながらやっていかないといけないのかなということを、きょう御議論を伺っていて感じた次第でございます。

今回、議案としてこんなふうに出ささせていただいておりますので、何とか御承認いただきたいんですけども、今後の課題としまして、本県の農業の担い手の育成をどうするべきかとかいうことも含めまして、さらに議論を進めていきたいと考えております。

○後藤委員長 いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、議案についての質疑を終了いたします。

次に、報告事項に関する説明を求めます。

○三浦家畜防疫対策課長 家畜防疫対策課でこ

ございます。

常任委員会資料の6ページをお開きください。

損害賠償額を定めたことについて御報告いたします。

事案は、公用車による交通事故2件ですが、同一の事故によるものでございます。

今回、相手方自動車の所有者と運転者が異なっておりましてために、損害賠償の相手方が、物損と人身の賠償で異なることから、2件の専決処分を行っております。

内容につきましては、平成28年10月26日に、宮崎市柳丸町74番地22先の路上におきまして、宮崎家畜保健衛生所の職員が、市内の用務地へ公用車で向かう際に、道路の北側の駐車場から当該道路に右折で進入したところ、同じく、当該道路の南側の駐車場から右折で進入してきた相手側の車両と路上で接触したものであります。

この事故による相手方の損害につきましては、車両の助手席側の前方バンパー及びフェンダーの破損と、運転者の頸椎捻挫及び腰椎捻挫ということになっております。

損害賠償額は、表の上段のほうが物損でございまして19万6,041円、下段が人身賠償でございまして195万円ですが、それぞれ任意保険及び自賠責保険から全額充てられております。

交通安全につきましては、機会あるごとに職員の意識高揚に努めておりますが、今後とも一層の徹底が図られるよう、再発防止に向けまして、厳しく指導しているところであります。

以上でございます。

○後藤委員長 説明が終了しました。

この報告事項について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 では、報告事項についての質疑を終了いたします。

続きまして、その他報告事項に関する説明を求めます。

○外山漁業・資源管理室長 漁業・資源管理室でございます。

常任委員会資料の7ページをお開きください。

五ヶ瀬川水系のアユの資源管理についてでございます。

初めに、1の経緯、(1)のアユの漁獲量と資源状況です。

五ヶ瀬川水系のアユは地域の漁業や食文化、また観光にとっても非常に重要な資源となっております。

図1をごらんください。

図は五ヶ瀬川のアユの漁獲量を青の実線で、稚魚の放流量をオレンジの点線で示しております。

漁獲量は左側、放流量は右側の目盛りを見てください。

漁獲量は、昭和40年代から50年代には40トンから90トンで推移しておりますが、その後減少し、昭和59年以降、年間2トンから8トンの稚魚の放流を行っておりますが、減少しております。平成以降は、約10トン程度となっております。

次に、(2)取り組み方針策定までの経過です。

この状況を受けまして、平成10年に県、延岡市、宮崎大学の共同で提案したアユの資源管理の進め方により、資源管理の必要性を関係者へ示しましたが、利害関係者が一体となった取り組みには至りませんでした。

その後、県は平成26年に五ヶ瀬川水系アユ資源問題検討会を発足しまして、資源状況の情報共有を図るとともに、今後の方向性を協議してまいりました。

さらに、平成28年の調査では、資源は極めて

深刻な状況であると推察されたため、11月に五ヶ瀬川水系のアユ資源回復に向けた取組方針を策定したところでございます。

一番下に参考1のアユの一生で生活史を示しておりますので、簡単に御説明いたします。

右下の矢印の円を描いた図をごらんください。

ちょうど今12月は、産卵が終わりふ化した仔魚が海に下っている最中です。

海では動物プランクトンを食べながら春まで過ごし、4センチくらいになると、川を上り始めます。

成長の途中ではスズキやボラ、アオサギやウなどに食べられたり、釣りや網で漁獲されたりしております。

10月には産卵するものがあられますけれども、先ほどの理由で、生存率が非常に低く、1尾の雌からは2万から7万尾の卵が生まれますけれども、翌年の秋までに残るのは雄と雌の約2尾程度というのが現状です。

なお、アユの一生は1年でございます。

それでは、右側の8ページをごらんください。

2の五ヶ瀬川水系のアユ資源回復に向けた取組方針の概要と進捗です。

取組内容を表の左側に、実績と今後の計画を右側に示しております。

取組期間は、平成29年1月から平成33年12月の5カ年間で、資源の回復状況を確認しながら、2つの漁業管理を推進することとしております。

①の海産稚アユの採捕停止は、平成29年から延岡湾において実施していますが、資源が回復しなければ、平成31年には門川町・日向市沿岸まで拡大することとしております。

次に、②五ヶ瀬川水系の瀬がけ漁の期間短縮等ですが、現在、漁協の自主的な取り組みとして、12月以降は漁を中止しています。

なお、資源が回復しなければ、平成31年からさらに期間の短縮に取り組むこととしております。

また、漁業管理による影響緩和策として、内水面漁業者に対しては、アユが産卵しやすい場所の造成等のアユの増殖の取り組み、稚アユ採捕者に対しては、アユ漁にかわる代替漁業導入の支援を、養鮎業者に対しましては、海産稚アユにかわる人工的に生産した稚魚の導入等の支援をそれぞれ検討しているところであります。

なお、資源回復の判断につきましては、参考2に示しておりますように、基準①のふ化した仔魚の流下仔魚数の99億尾、基準②の5月の河川における天然資源尾数396万尾、この両方を満たすこととしております。

次に、3の現在の資源状況ですが、(1)の流下仔魚数につきましては、図2をごらんください。

平成29年分は現在調査中ではありますが、前年は基準値を大きく下回る4.7億尾でした。

(2)の5月の天然資源尾数については、図3をごらんください。

平成29年は126万尾と、基準には達していませんけれども、前年の68万尾からほぼ倍増しております。

4の今後の取組ですけれども、今後も資源状況を確認しながら、取組方針に沿って資源回復を図りつつ、漁業管理に伴う資源利用者への影響緩和策についても推進していくこととしております。

五ヶ瀬川水系のアユ資源管理につきましては以上でございます。

○花田畜産振興課長 畜産振興課でございます。

委員会資料9ページをお開きください。

県産牛肉の輸出状況と台湾への輸出の取組に

ついて御報告をいたします。

まず、1の県産牛肉の輸出状況についてであります。下のグラフにありますように、平成28年度は280トンまで増加し、今年度上半期時点では、対前年比126%の204.7トンとなっており、順調に推移しております。

次に、2の台湾への輸出についてであります。

BSE以降ストップしておりました台湾への輸出が、16年ぶりに再開されました。

(1)の経過でございますように、9月18日に台湾政府が輸入解禁を発表し、22日に県内3施設を含む全国29施設が輸出可能な施設として認定を受けたところであります。

そこで、経済連、ミヤチク、県が一体となった取り組みによりまして、30日に日本産牛肉の第1号として台湾上陸を果たすことができたところでございます。

(2)にありますように、10月末時点で12.3トンの実績となっております。

なお、(3)にございますように、前後いたしますが、9月27日には、ミヤチクの高崎工場での出発式を開催したところでありまして、式には、台湾から取引先である乾杯グループのトップも現地メディアを引き連れて出席され、台湾での加熱、歓迎ぶりは、相当なものであったところでございます。

次の10ページの上のほうの写真が出発式の模様でございます。下の写真は台湾到着の現地での報道の様でございます。

次に、②の台湾における宮崎牛PRの状況でございますけれども、去る10月22日から23日にかけて、本県からも訪台いたしまして、パートナー企業において、その後の状況等や今後の取引等について、調査・依頼等を行ったところであります。

次に、3の輸出拡大に向けた今後の取組についてでございますけれども、今後とも引き続きパートナー企業と連携したプロモーションの実施や多様な部位の輸出拡大なり、あるいは関係団体との同行営業等の実施等に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、やはり、その先には、黒丸にございますように、2020年オリパラに向けまして、積極的な展開が必要でありますし、来年度は特に「東京食肉市場まつり」等でのPRも計画しているところでございます。

また、最後になりますけれども、何といたっても重要なのが、次の黒丸にございますように、生産基盤の強化でございます。物がなければ勝負になりませんので、貴重な和牛資源を確保するために、生産量の確保にクラスター事業等を通じまして、あわせて取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○甲斐総合農業試験場長 総合農業試験場でございます。

常任委員会資料の11ページをお開きください。

これまでにない新しい香りを持つ新香味茶の製造技術の開発についてであります。

まず、1の取組の背景であります。

釜炒り茶の生産が盛んな西臼杵地域では、二・三番茶の価格が低迷する中、茶専門店やレストラン、消費者から高いニーズがある香りのよいお茶、新香味茶の試作を重ねてこられました。

生産者の方々は経験的に、お茶の葉っぱをしおれさせ、発酵させると香りのよいお茶ができることはわかっていましたが、収穫後に茶葉をしおれさせる工程は、手作業で長時間に及ぶなど、作業が大変であることや、よい香りになったり、ならなかったりなど、品質が安定しない

等の課題がございました。

これらの課題を解決するため、民間企業と共同で新型萎凋機の開発に着手したものであります。

次に、2の新香味茶とはですが、新香味茶とは、これまでの緑茶にはない、果物や花のような新しい香りを持つお茶のことです。

中ほどの図にありますように、左側が緑茶ですが、緑茶は発酵させずに製品化します。新香味茶は、緑茶用の品種をある程度発酵させ、半発酵茶にすることにより、お茶自体が持っている香りの成分を引き出すものになります。

右側の写真は新香味茶の色ですが、発酵が進むと、紅茶のような色になります。

今回は、新型萎凋機を開発を行うことによりまして、釜炒り茶において新香味茶の商品化を実現させたものであります。

2の3つ目の丸のところに書いてございますが、この新香味茶は、緑茶の品種により香りが異なりまして、「みなみさやか」では桃のような香り、「はるのなごり」ではジャスミンや西洋梨のような新しい香りを引き出すことに成功しています。

次に、3の新香味茶の製造技術の開発ですが、それぞれの品種における萎凋の程度が、香りや味に大きく影響することから、萎凋の程度を的確に制御できる新型萎凋機を開発し、平成26年度には実証試験を行い、平成27年度に製品化いたしました。

現在、県内では西臼杵地域の5戸の農家に7台の新型萎凋機が導入され、新香味茶の販売を開始しています。

開発技術のポイントにつきましては、次の12ページの上の方の写真に新香味茶の製造工程を

お示ししておりますので、こちらで説明させていただきます。

左側のところに萎凋の工程がございますが、2つに分かれておりまして、外で日に当てます日干萎凋と室内で攪拌作業などを行う室内萎凋に分かれております。

現在の新型萎凋機は、攪拌作業など人手のかかる室内萎凋を機械化するとともに、赤外線を活用いたしまして、日干萎凋の工程も機械化することにより、天候に左右されず作業を行うことが可能になりました。

左側に開発した新型萎凋機の写真がありますが、機械上部のドラムが回転し、茶葉を攪拌します。

回転時間や速度、間隔、機械内の温度を多段階に制御できるようになっております。

中央が萎凋機内部の写真ですが、一度に50キロから80キロの生葉を処理することができます。

右側の写真にありますように、萎凋の条件を数値で管理いたしまして、最も香りや品質のよい新香味茶を安定的につくることができます。

次に、4の新香味茶の主な評価であります。消費者参加型日本茶コンテスト「日本茶アワード」におきまして、西臼杵地域の生産者が新型萎凋機により製造した新香味茶を出品したところ、2年連続で香り部門1位の特別賞を受賞されました。

さらに、大阪市のみやぎ館において、コース料理の最後の飲み物として新香味茶が提供されていましたが、お客様からは「上品な香りで驚いた」など高い評価でございました。

最後に、5の今後の展開等であります。

釜炒り茶と同様に、煎茶においても同じ新型萎凋機を活用できますので、現在、煎茶におけ

る新香味茶の製造ノウハウの開発を行っているところでもあります。

また、新香味茶としての特徴をより発揮できる宮崎オリジナルの新香味茶用品種も育成しているところでもあります。

さらに、抗アレルギー作用など機能性が報告されているメチル化カテキンを多く含む品種「べにふうき」の新香味茶は、従来の「べにふうき」の釜炒り茶に比べまして、メチル化カテキンが約2割増加することも確認されておりまして、迅速分析技術の開発など機能性に着目した研究も進めたいと考えております。

総合農業試験場といたしましては、新型萎凋機を活用しまして新香味茶の研究をさらに進めることによりまして、さまざまな消費ニーズに柔軟に対応できるお茶の産地づくりを支援してまいりたいと考えております。

総合農業試験場は以上でございます。

○田原水産試験場長 水産試験場でございます。

委員会資料の13ページをお開きください。

ニホンウナギの採卵技術の開発について御報告させていただきます。

1の開発の目的と経緯について、背景も含めまして、右側のポンチ絵で御説明をいたします。

一番上のウナギの一生の図をごらんください。

産卵場は、繁殖場と記入してございますが、図の右下、グアム島の西側、西マリアナ海嶺付近でございまして、卵や仔魚は北赤道海流によって西に流され、フィリピンの東側で北に向かって流れる黒潮に乗りかえて、台湾付近では柳の葉の形のレプトセファルスからシラスウナギへと変態を終えて、台湾や中国及び日本へと来遊し、河川に遡上します。

その後、雄で4から8歳、雌で8から13歳の秋から冬に、「下りウナギ」として川を下り、繁

殖場に帰っていきます。

中段左に、過去60年ほどの採捕量を折線グラフで示してございます。

好不漁を繰り返しながら減少しており、特に、拡大して示した昭和57年以降、さらに減少しています。

また、その右側の円グラフですが、養殖種苗は100%天然でございまして、平成29年生産に使用する稚魚では約4割を輸入に依存してございます。

そして、その下ですが、国際資源保護連合によるレッドリスト掲載や、ワシントン条約に基づく国際取引の制限など、ウナギ養殖を取り巻く環境は厳しさを増してきてございます。

このような中で、その左側ですが、国は三位一体の資源管理を進めると同時に、人工種苗生産技術の開発を進めてきてございまして、本県としても、種苗量産化のめどがついた際に、速やかに県内での生産が可能となるよう、平成25年度から種苗生産に必要な卵の確保を確実に行うための技術開発に取り組み、昨年度、初めてまとまった量の採卵に成功いたしました。

左のページ、2の開発技術の概要をごらんください。

表の上段、左側の親魚養成と成熟促進に関する試験の概要ですが、まず雌のウナギを確保する必要があります。

養殖ウナギでは雄が多くなるのがわかっておりますので、雌の親魚候補として、県内で採捕されたシラスウナギを雌にするためのホルモンを混ぜた特別な餌を与えまして育てました。

成熟の促進に関しては、産卵のために繁殖場に向かう「下りウナギ」をヒントに、水温の低下ですとか、日が短くなることで成熟を促す可能性があると考えまして、試験設定を行いまし

た。

雌の場合では、表の①から④の順に、飼育水温を下げた後に海水の中に移しまして、その後、徐々に日照時間を短くして飼育をいたしながら、その後、週1回で生殖腺の発達を刺激するホルモンを注射投与いたしました。

その結果、餌を与えていないにもかかわらず、卵巣の発達により一斉に体重がふえていくことが確認され、最終的には右ページの左下の写真のように卵巣が大きく膨らんだ状態になり、右側の成果に示しておりますように、雌親魚の養成方法ですとか、成熟条件を確認することができました。

表の下段、左側の採卵及び受精ですが、体重が十分ふえた個体について、卵の状態を確認した上で、排卵を促すホルモンを投与したところ、右側の成果に示しておりますように、15時間経過後に腹部を圧迫することで採卵することができまして、最終的に17尾の親から約1.6キログラム、およそ300万粒の卵をとることができました。

得られた卵の写真が右ページの下にございますが、別途採取しました雄の精子で授精をさせたところ、卵質などに問題があるようで、ふ化率は低く、得られた仔魚も3日目までに全滅をしてしまいました。

なお、この点を課題とした今年度の試験において、先週の木曜日に2尾の親魚から約73万粒の卵を確保したところであり、うち1尾についてはふ化率も前回に比べかなり改善されてございます。

最後に、一番下の今後の展開ですが、国は今年度よりウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証事業をスタートさせまして、技術開発を加速させたところがございます。本県もこの開発グループに参加することができまし

て、国の研究所などが開発した安定採卵技術の再現試験に取り組むこととなりました。

これにより、採卵技術の安定化が進むことが期待されます。

今後とも本研究を初め、本県水産業の振興に寄与する試験研究を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

水産試験場からは以上でございます。

○久保田畜産試験場長 畜産試験場でございます。

委員会資料の15ページをごらんください。

養豚及びみやざき地頭鶏に係る試験研究についてであります。

畜産試験場からは、ここ数年、牛に関する報告が続きましたので、今回は養豚及びみやざき地頭鶏に関する最近の試験研究について御報告させていただきます。

まず、1の養豚に関する研究であります。①課題名、未利用資源の有効活用による豚肉生産技術の検討でございます。

この試験は、日向夏ジュースを製造する際に排出されます絞りかすに着目いたしまして、この絞りかすを乾燥させたものを肥育後期の豚に給与することで、発育や肉質にどのような影響を与えるかを検討いたしました。

図2の食味調査の結果をごらんください。

緑が通常飼料、赤が日向夏絞りかすを加えた飼料を給与したものになります。

全ての項目で、日向夏絞りかすを加えたほうが高評価、おいしいということですが、この結果になりました。

なお、赤枠で囲んだ3項目は、統計学的に差が認められた項目になります。

次に、図3をごらんください。悪臭の原因となりますふん便臭系の物質も、日向夏絞りかす

を加えたものが、通常飼料を給与したものより2割程度低い値を示しております。

なお、資料にはありませんが、発育につきましては、両者に違いは認められておりません。

表の上ですけれど、③にお戻りください。今後の展開ですが、日向夏絞りかすを給与することで、食味性にすぐれた豚肉生産の可能性が示唆されましたので、新たなブランド豚創出に活用できないか、検討していくこととしております。

次に、2のみやざき地頭鶏に関する研究であります。下段の図4をごらんください。

みやざき地頭鶏は、左上の地頭鶏の雄に、下の白色プリマスロックの雌を交配し、生まれたF1の雄に九州ロードの雌を交配することで生産されております。

なお、出荷日齢は、雄が120日、雌が150日と定めております。

次のページ、16ページをごらんください。

まず、(1)①の新「みやざき地頭鶏」の開発と検討についてであります。

試験の概要ですが、図の5をごらんください。

さらなる改良を目的に、遺伝子解析技術を活用し、雄系原種の地頭鶏は、増体に関連する遺伝子を保有するものを、雌系原種の九州ロードは、増体とおいしさに関連する遺伝子を保有するものを選抜いたしました。

図6をごらんください。

地頭鶏のこれまでの原種と今回の選抜群の150日齢の体重を比較したもので、選抜群がこれまでの原種よりも体重が大きい、増体がよいという結果になっております。

上の③にお戻りください。

今後の展開ですが、今回造成された選抜群を用いて、改良型のみやざき地頭鶏を生産し、そ

の発育性や産肉性の調査を実施していくこととしております。

次に、(2)の①、みやざき地頭鶏の肥育試験についてであります。この試験は、現在の肥育期間、雄120日、雌150日ですけれど、これを短縮できないかを検討したものであります。

図7をごらんください。雌の出荷日齢の違いによる肉量で、左がもも肉、右が胸肉の重量を示しております。

赤が通常より30日間短縮した120日齢、緑が通常出荷の150日齢になります。赤線で囲んでおり、もも肉、胸肉とも、両者に差は認められませんでした。

次に、図8をごらんください。

その食味調査の結果であります。全ての項目で両者に差は認められず、雌のみやざき地頭鶏の肥育期間短縮の可能性が示唆されております。

なお、雄につきましては、肥育期間の短縮は、肉量の違い等から難しいとの結果になりました。

上の③にお戻りください。

今後の展開ですが、今度は生産現場、飼養農場において、産肉性や食味性について確認していきたいと考えております。

研究課題1も含め、みやざき地頭鶏のさらなる生産性や品質の向上につなげていきたいと考えております。

畜産試験場からは以上であります。

○後藤委員長 その他報告事項についての説明が終了いたしました。

質疑をお願いします。

○高橋委員 県産牛肉の台湾への輸出は、一番乗りで近江商人に勝たれたんですね。

○花田畜産振興課長 国内では一番乗りを果たしたということでございます。

○高橋委員 他県も注視していると思うんですが、量の比較を大ざっぱに教えていただけないんですけれど。例えば、近江牛はどのくらい行っているとか。

○花田畜産振興課長 昨日の新聞報道等によりますと、鹿児島県が33トンとお聞きしております。そのほかについては不明ですけれども、国の統計を見ますと、10月で42トンほど出荷されている状況でございます。

○高橋委員 では、ほとんどを宮崎、鹿児島が占めているんですかね。

○花田畜産振興課長 統計によりますと、その数ですので、ほとんどそうになっているのかなと考えております。

○高橋委員 それと、お茶は、この前、私たちが閉会中の調査で行ったときに飲ませていただいたお茶だと思うんです。大変おいしく飲ませていただきましたが、ちなみにグラム幾らで売られているのでしょうか。

○甲斐総合農業試験場長 済みません。この間来ていただいたときにお出ししたお茶は、*釜炒り茶でございますので、新香味茶ではございません。新香味茶は、今の卸価格で大体キログラム5,000円から7,000円という形で、市場平均単価の約6倍から8倍。まだ生産量が非常に少ないということ、それと日本茶アワードで表彰を受けたということで、供給を求める声は非常に強いんですけれど、まだそれに十分対応し切れていないということで、価格が非常に高くなっている状況でございます。

○高橋委員 ちなみに、玉露は、たしかグラム5,000円ですよ。私、飲みましたけれど、この前も言いましたけれど、すごく釜炒り茶でもおいしかったんですよ。

だから、それ以上においしいわけだから、値

段はもうちょっと上がっていくんじゃないかなと。今、グラムで言うと、500円か700円じゃないですか、もうちょっと上がりそうなものだなと思って、期待をしたいと思います。

○甲斐総合農業試験場長 今のは卸価格で申しましたが、製品価格で言うと、大体、一例で申しますと、50グラムで680円という価格で売られております。100グラムでよく売られることがあるんですけれど、それで直すと、千二、三百円程度ということで、1,000円以上となると、かなり程度の高いお茶だと思いますので、価格としてはよいのではないかと考えております。

○高橋委員 ありがとうございます。生産者の方々も意欲が湧きますよね。ぜひフル回転していただいて、所得を上げていただきたいと思います。

あと地頭鶏でちょっと聞きますけれど、出荷数量は、たしか頭打ちで、ひよっとしたら下がってきているのかなと。その辺をまず確認します。出荷量の確認です。

○花田畜産振興課長 現在、供給羽数としては70万羽を超えておりますけれども、お肉屋さんのランキングと申しますか、全国の地鶏ランキングでいきますと、それが製品になって出荷されているのは53万羽程度で、全国で第4位の地頭鶏の位置づけとなっております。

○高橋委員 ここ近年の全体の出荷量としては横ばいなんですか、それともちょっと下がっているのでしょうかね。

○花田畜産振興課長 実績については、詳しい数字は持ち合わせておりませんが、大手のいろいろ居酒屋等を展開されている会社等の経営状況もございまして、今のところは横ばいかなと考えております。

○高橋委員 150日が120日になるわけだから、農場としては、回転がよくなるわけですね。そして、問題は、ひなの供給に当たって、農家は同等の額で仕入れができるものなんですか。

○花田畜産振興課長 これは試験場での成果でございまして、今後、普及におろしまして、農家の皆様方がちゃんと120日で同じぐらいの体重に持っていけるということが確認された上でこういったことができてくるのかなと思いますし、需要的に同じであれば、価格についても同様だと考えております。

○高橋委員 今後、生産現場で実証試験をされるようですから、その結果いかんによって、しっかりこれが通用するのであれば、農家にとって所得がプラスになりますから、大変ありがたいことだと思います。よろしくお願いします。

○井上委員 大好きなニホンウナギの報告をいただいてありがとうございます。宮崎大学と連携をされていると聞いていたんですけど、宮崎大学はどういう体制で、このニホンウナギの研究をされているのでしょうか。

○田原水産試験場長 宮崎大学で協力していただいているのが香川先生と申しまして、最初に国のほうがウナギの研究を進めるときに、プロジェクト研究というのがあったわけですが、そのメンバーでございました。それが第2期目に入るときに、そのメンバーから外れまして、その中で、そのときの知見を我々が吸収するといった意味合いを込めて、一緒に共同研究を持ちかけて、ウナギの成熟について研究を進めてきたということでございます。

○井上委員 台風があったりして、その河川のことをお願いをしたりすると、シラスウナギに影響があるから、すぐに掘ったりはできないと

かといろいろ言われたりするんですが、今、宮崎でシラスウナギはどのぐらいの採捕量があるんですか。

○外山漁業・資源管理室長 昨年の宮崎県内のシラスウナギの採捕量は412キロございました。県内で必要なシラスウナギの量は3.6トンですから、約1割ちょっとというところになります。

○井上委員 それから、ニホンウナギという場合は、どこからニホンウナギと言えればいいんですか、どのあたりからニホンウナギになるんですか。

○田原水産試験場長 ウナギの大きさとか何とかということで、どこかからあるんじゃないかという趣旨の説明だと理解した上でお答えします。

遺伝的に世界で大体、亜種も含めて19種、ウナギがいると言われてございまして、ニホンウナギはその中の一つの種です。これはDNAとして、いわゆる遺伝的に独立しているということで、どこからというサイズは関係なく、ニホンウナギということでございます。

○井上委員 国の研究に宮崎も入って、一緒に研究できると。国内では、ほかの地域はどこですか。

○田原水産試験場長 *都道府県で参画しているのは、宮崎、愛知、鹿児島になります。それぞれが若干試験の内容を違えながら、国と一緒に研究を進めているということでございます。

○井上委員 ぜひ頑張ってください。これは本当に期待しています。

畜産振興課にお聞きしたいんですが、これだけ台湾が伸びていくということは、大変うれしいことだなと思います。と同時に、シンガポー

※次ページに訂正発言あり

ルが伸びているのもすごくいいなと思っておりますが、最近、世界のセレブと言われる方たちはマカオに集まっておられますよね。このマカオに新築のホテル群が随分建ったりして、すごくにぎわっているんですが、マカオがちょっと落ちているのはどういう理由なんですか。

○花田畜産振興課長 *マカオが落ちている原因については、詳細に分析しておりません。その時々で出荷できる量の問題とか、あるいはそちらでのフェアの状況とかによつての増減かなと思いますけれども、理由については、今、詳細を持ち合わせておりません。

○井上委員 マカオのホテルには、宮崎にいたシェフの方が行っておられるので、できたらこのマカオも一つ大きなツールとしてふやしていただけるといいのかなと思います。要望ですので、よろしく願いをしておきます。

○田原水産試験場長 先ほど井上委員の御質問に対して、都道府県の参画は3県とお答えしましたけれども、静岡県も含まれます。ウナギの生産県として大体9割以上をこの4県で生産しているということでございます。

○濱砂委員 教えてください。

アユの数え方。基準値396万尾と書いてありますが、どう数えるんですか。

○外山漁業・資源管理室長 この数え方なんですけれども、まず川に行きまして、例えば、川の右端から左端まで人がゆっくり泳いでいきまして、その見えた数を、見える範囲の面積で算出します。五ヶ瀬川でしたら9カ所、北川も9カ所、それを行って、流域面積に拡大しまして算出しているという状況です。

○山下委員 宮崎牛の台湾輸出について、ちょっと確認をさせてください。

輸出が決まったのは、16年ぶりですよ。こ

のおくれた理由って何なんですか。アメリカは24年から、口蹄疫が出た後、すぐできたんですが、BSEだったからおくれたわけですか。

○花田畜産振興課長 BSEの人間に対する影響ということと聞いておまして、BSE以降という表現が今使われているということだろうと思います。

○山下委員 はい、わかりました。

さっき井上委員が言われたように、この国外輸出の中で、27年、28年でマカオがかなり落ち込んでいますよね。これは、はっきりした理由がわからないということだったんですが、多分香港に集中して、日本の各銘柄牛をずっと送り込むんですよ。日本の産地間競争になって、値段がたたき合いなんですよ。この影響で、宮崎から送る人たちも価格競争があほらしいと、送らないという話を聞いたことがあるんですが、その実態はつかまえていないですか。

○花田畜産振興課長 詳細については、データは持ち合わせておりませんが、私どもの考え方としては、たたき合いにならないように、それなりの価格取引ができるところとしか取引しないと。安く取引するところは基本的にやめるということで考えておりますので、無理をして伸ばしてはいないところでございます。

○山下委員 それで、台湾も真っ先に取り組んでいただいて、今から日本の各和牛の産地等の過当競争になってくると思うんですよ。だから、香港と同じ二の轍を踏まんよう、台湾との信頼関係、扱ってくれる人たちなど、何かをつくり上げないと、また同じ結果になるだろうと思うんですよ。その辺の戦略もちゃんと考えとってもらったほうがいいのかなと思うんですが。

○花田畜産振興課長 ここにも書いております

※54ページに訂正発言あり

けれども、パートナー企業との連携ということで、現地の方と直接取引するんじゃなくて、国内の相手方としっかり、また台湾での企業さん、今、乾杯社が50社程度いろいろ販売店を持たれているところですけども、そういったところとの信頼関係を保ちながら、日本一の宮崎牛は決して安売りしないんですよという共通認識のもとに商売ができるようなところとずっと続けていきたいと考えているところがございます。

○後藤委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、その他報告事項についての質疑を終了いたします。

次に、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○甲斐総合農業試験場長 先ほど高橋委員からの御質問で、総合農業試験場においでになったときにお出ししたお茶のことを釜炒り茶と言ってしまったんですけども、済みません、煎茶の「はると34」の間違いでございましたので、修正させていただきます。来年度は、新香味茶を御用意したいと思いますので、またよろしくお願いたします。

○後藤委員長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして農政水産部を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時58分休憩

午後3時5分再開

○後藤委員長 委員会を再開いたします。

まず、採決についてであります。明日採決を行うこととし、再開時刻を午後1時ちょうどとしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、そのように決定いたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 以上をもちまして、本日の委員会を終わります。

午後3時5分散会

平成29年12月8日(金曜日)

午後0時57分再開

出席委員(7人)

委員	長	後藤	哲朗
副委員	長	日高	博之
委員		濱	砂守
委員		山下	博三
委員		高橋	透
委員		来住	一人
委員		井上	紀代子

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	大坪	篤史
畜産新生推進局長	坊	菌正恒
農政企画課長	酒	匂重久
畜産振興課長	花	田広

事務局職員出席者

議事課長補佐	濱	崎俊一
議事課主任主事	八	幡光祐

○後藤委員長 委員会を再開いたします。

まず、昨日の農政水産部の委員会資料において誤りがあったとのことですので、農政水産部長に説明を求めます。

○大坪農政水産部長 昨日の委員会におきまして、県産牛肉の輸出状況に関し、マカオへの輸出量が減っていることに関する御質疑があったところですが、改めて確認しましたところ、委員会資料9ページの宮崎県産牛肉輸出量の推移

のグラフに誤りがございました。御質問のあったマカオにつきましては、ほぼ横ばいで推移していることがわかりましたので、おわびして訂正をさせていただきます。大変申しわけございませんでした。

○後藤委員長 質疑があれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、執行部退室のため、暫時休憩いたします。

午後0時58分休憩

午後0時59分再開

○後藤委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に各議案につきまして、賛否も含め、御意見を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、ないようですので、議案の採決を行います。

議案につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、一括して採決いたします。

議案第1号、第3号及び第16号から第20号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 御異議なしと認めます。よって、各号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子案についてであります。

委員長報告の項目として、特に御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 0 分休憩

午後 1 時 5 分再開

○後藤委員長 委員会を再開いたします。

委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 ありがとうございます。

続きまして、閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査につきましては、引き続き閉会中の継続調査といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 御異議ありませんので、この旨、議長に申し出ることといたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 6 分休憩

午後 1 時11分再開

○後藤委員長 委員会を再開いたします。

次に、1月25日の閉会中の委員会につきましては、正副委員長に一任ということで委員会を開催することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、以上で委員会を終了いたします。

午後 1 時12分閉会